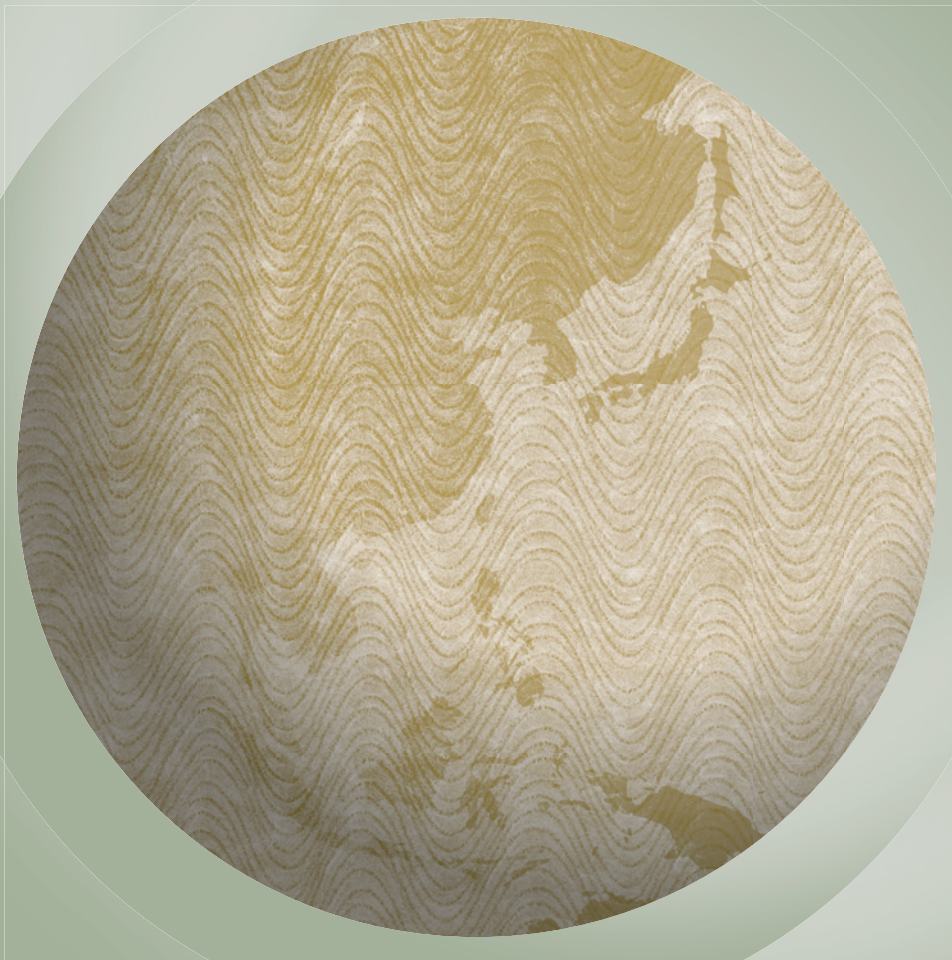




ウォームトピック Warm TOPIC

Vol.
175
2024.JAN/FEB

北陸AJEC
北陸環日本海経済交流促進協議会

CONTENTS

寄稿

- 2 日ASEAN友好協力の50年と協力の深化
—ASEAN経済統合の視点から—

国立大学法人九州大学 経済学研究院 清水 一 史

- 13 中国経済の現状と今後の行方

福井県立大学 経済学部 加 藤 健太郎

定例報告

- 25 上海交通大学でのインバウンドプロモーション

石川県上海事務所 駐在員 湊 理 央

- 27 シンガポールの住宅賃貸事情

北陸銀行シンガポール駐在員事務所 相 川 裕 亮

- 29 北陸三県企業の海外進出状況

北陸AJEC 酒 井 秀 行

- 31 北陸企業で活躍する留学生OB紹介

株式会社PCO 林 韋伶(リン ウエイリン)

業務報告

- 35 えーじえっく日誌、今後の予定

日ASEAN友好協力の50年と協力の深化—ASEAN経済統合の視点から—

国立大学法人九州大学 経済学研究院 清水 一 史

はじめに

2023年は、日本が1973年にASEANとの友好協力関係を始めてから半世紀の50周年記念の年である。友好協力を祝する多くの催しが行われ、今月には東京で日本ASEAN特別首脳会議が開催される。日ASEAN友好協力50周年とは、日本が、1973年の合成ゴム交渉をきっかけとして、地域協力体としてのASEANとの友好協力関係を樹立して以来の50周年である。

ASEANは東アジアの政治経済においてきわめて重要な存在となっている。ASEANは、1967年に設立されたアジアで最も古くからの地域協力・地域統合である。1992年からはASEAN自由貿易地域（AFTA）の設立に向かい、2015年にはASEAN経済共同体（AEC）を設立し、経済統合を更に深化させている。東アジアの地域協力や経済統合においても中心であり、複数のASEAN+1のFTAを確立してきた。ASEANが提案して交渉を進めてきた東アジア全体のメガFTAであるRCEPも、2022年1月に発効した。

ASEANの経済規模は、設立当初や日ASEAN協力が開始された当時は相対的に小さかったが、その後の急速な経済発展により日本の経済規模に近づき、大きな影響を持つようになっている。ASEANは政治的にも東アジアにおいて重要な役割を担っている。

日本は、このようなASEANと、1973年という早い時期から長期の友好協力関係を維持してきている。きわめて緊密な関係を保ち続け、経済関係はとりわけ深く、貿易投資関係も緊密である。多く

の企業がASEANで経済活動を行っている。そして日本はASEANに多くの協力を行ってきている。

本稿では、これまでの50年にわたる日本ASEAN協力とASEAN経済統合を振り返り、日ASEAN協力の今後に向けての展望を考察したい。ASEAN経済統合は、日ASEAN協力に大きく関係し、日本の産業や企業にも大きく関係している。これまでの50年の日ASEAN協力を、産業も含めて多くの面から捉え、最後に今後の日・ASEAN協力を展望したい。

1. ASEAN地域協力と日ASEAN協力の展開：1967-2003年

（1）ASEAN設立と日ASEAN協力の開始

ASEANは、1967年8月8日に「ASEAN設立宣言」を基に5カ国（インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ）によって設立された。そしてその6年後には、早くも日本とASEANの協力が開始された。1973年11月の日本ASEAN合成ゴムフォーラムが最初であった。1970年代初期にマレーシア、インドネシア、タイは世界の主要な天然ゴム生産国並びに輸出国であったが、日本の合成ゴム生産と輸出の急速な拡大に被害を受けており、ASEANは日本に対して合成ゴムの生産と輸出の抑制を求め、日本ASEAN合成ゴムフォーラムが開催されたのである。ASEANにおいては、ASEANとしてまとまって域外諸国と交渉する域外経済協力が一貫して効果を上げてきたが、域外経済協力は、1972年の対EC通商交渉と、この1973年の対日合成ゴム交渉

が出発点であった¹。

その後、日本ASEAN合成ゴムフォーラムの延長に、1977年3月には第1回日本ASEANフォーラムが開催され、幅広い分野について意見交換する場となってきた。

（2）ASEAN域内経済協力の開始と日ASEAN協力の展開：第2回ASEAN首脳会議と福田ドクトリン

1976年の第1回ASEAN首脳会議と「ASEAN協和宣言」からは、ASEANは政治協力とともに域内経済協力を開始した。1976年からの域内経済協力は、当時の各国の工業化を背景として各国の輸入代替工業化をASEANが集团的に支援するものであった（「集团的輸入代替重化学工業化戦略」）。

1977年8月のクアラルンプールにおける第2回ASEAN首脳会議では、域外の首脳では日本の福田首相だけが招待され、日本ASEAN首脳会議が開催された。ASEANと域外国との初の首脳会議であった。その際に福田首相は、当時の域内経済協力政策の中心であったASEAN共同工業プロジェクト（AIP）に10億ドルの援助を行うことを約束した。

福田首相は、この東南アジア訪問の最後にマニラで、①日本は軍事大国にならない、②ASEANと「心と心の触れあう」関係を構築する、③日本とASEANは対等なパートナーである、というASEAN外交三原則（「福田ドクトリン」）を打ち出した。福田ドクトリンは、その後の日本のASEAN外交の基本原則となった。

翌1978年にはASEAN外相会議に園田外相が招かれ、第1回日本ASEAN外相会議が開催された。この外相会議はASEANの域外国との最初の外相会議であり、その後、日本ASEAN外相会議

がASEAN拡大外相会議に続けて毎年行われ、対話が続けられることとなった（首脳会議が定例化する以前は、外相会議がASEANの最も主要な会議であった）。また1981年には、東京に国際機関東南アジア諸国連合貿易投資観光促進センター（日本アセアンセンター）が設立された。

ASEANに関しては、1984年にはイギリスから独立後のブルネイが加盟し、6カ国体制となった。

（3）ASEAN域内経済力の転換とその後の日ASEAN協力の拡大

1987年12月には第3回ASEAN首脳会議がマニラで開催され、域外首脳では竹下首相だけが招かれ、日本ASEAN首脳会議が開催された。その際に竹下首相は、20億ドルを下らないASEAN日本開発基金（AJDF）の設立を約束した。その基金は、1987年におけるASEAN域内経済協力の転換を受け、1977年に約束したようなプロジェクトへの援助ではなく、民間企業の育成と直接投資の促進を目的とするものであった。

ASEANは、この第3回首脳会議を転換点として、域内経済協力を「集团的輸入代替重化学工業化戦略」から「集团的外資依存輸出指向型工業化戦略」へと転換した。新たな戦略は、1980年代後半からはじまった外資主導かつ輸出指向型の工業化を、ASEANが集团的に支援達成するものであった。この戦略下での協力を体現したのは、日本の三菱自動車工業がASEANに提案して1988年に採用されたブランド別自動車部品相互補完流通計画（BBCスキーム）であった。BBCスキームは、当時の域内経済協力政策の中で唯一着実に実践されてきた（1996年からはASEAN産業協力：AICOに発展して推進された）²。

1 清水（1998）第1-2章、参照。2010年代半ばまでの日本ASEAN協力に関しては、清水（2016）、参照。

2 清水（1998）第5章、参照。



1990年初めのアジア冷戦構造の変化や中国の改革・開放による急成長などの変化の下で、ASEANは1992年1月の第4回首脳会議でASEAN自由貿易地域（AFTA）に合意し、更に域内経済協力を進めた。1993年1月からは各国で実際に域内関税の引き下げを開始した。またアジア冷戦構造の変化を契機に、1995年にベトナムがASEANに加盟し、1997年にはラオスとミャンマーが、1999年にはカンボジアも加盟し、ASEANは東南アジア全域を領域とすることとなった。日本ASEAN協力では、1992年から日本ASEAN経済相会議も、毎年、定期的に開催されてきた。

アジア経済危機直後の1997年12月のASEAN首脳会議の際には、1987年以来の日本ASEAN首脳会議が開催された。また初のASEAN+3（日中韓）首脳会議も開催された。このASEAN+3首脳会議も、日本からのASEANとの首脳会議の提案がきっかけであった。その後、ASEANと日本だけではなく、ASEANと日中韓各国との首脳会議、ASEAN+3の首脳会議が定例化することとなった。

アジア経済危機に際し日本は、IMFの救済パッケージに最大出資国として参加し、新宮沢構想によってASEAN諸国等に800億ドルに及ぶ資金還流の支援を実施した。またASEAN+3による通貨金融協力であるチェンマイ・イニシアチブ（CMI）を牽引してきた。

1973年からの約4半世紀においては、日本はASEANにとって最も緊密な関係を持つ対話国であった。しかし、アジア経済危機後には急成長した中国の影響力が拡大し、同時にASEAN+3などの東アジア大の地域協力が形成され変化が生まれてきた。

2. ASEAN経済共同体（AEC）への展開と日ASEAN協力：2003-2018年

（1）AECの提案と日ASEAN友好協力30周年

ASEANは、2003年10月の第9回ASEAN首脳会議で「第2 ASEAN協和宣言」を発し、AECを含めたASEAN共同体を2020年までに創設することを宣言した。AECは「2020年までに物品・サービス・投資・熟練労働力の自由な移動に特徴付けられる単一市場・生産基地を構築する」構想であった（2007年には目標年を2015年に前倒しした）。

2003年は、1973年から30年目の日本ASEAN交流年でもあり、12月11-12日には東京で日本ASEAN特別首脳会議が開催された。ASEANの全首脳と日本の首相が域外で集まった初の首脳会議であった。同首脳会議では「新千年期における躍動的で永続的な日本とASEANのパートナーシップのための東京宣言」によって、これまでの30年に及ぶ友好協力関係とともに、今後の日本とASEAN間の特別の関係を拡充することを確認した。AECを含めたASEAN共同体の形成に、日本が全面的な支持を与えることも言及された。具体的な協力措置を示した「日本ASEAN行動計画」では、人材育成の支援、メコン地域開発などの統合強化への支援を約束した。また東南アジア友好協力条約（TAC）の締結の意図が表明され、翌2004年7月には日本の加盟が実現した。2006年7月には、ASEAN共同体構築に向けてASEANを支援する目的で、日本ASEAN統合基金（JAIF）が設立された。

ASEANは、2007年1月の第12回ASEAN首脳会議において、AECを含むASEAN共同体創設を5年前倒して2015年とすることを宣言した。更に同年11月の第13回首脳会議で「ASEAN憲章」が署名され、またAECの2015年までのロードマップ

である「AECブループリント」が発出された³。こうして2015年のAEC創設に向けて制度整備がなされてきた。AFTAによる域内関税の引き下げも着実に行われてきた。

日本ASEAN関係では、2008年4月に日本ASEAN包括的経済連携協定（AJCEP）が調印され、8月に発効した。日本は、2002年に初めてのEPAをシンガポールと発効させて以後、ASEAN各国と二国間のEPAを発効させてきたが、AJCEPは日本とASEAN全体とのEPAであった。日本にとって、初めての複数国とのEPAでもあった。AJCEPにより、二国間EPAが締結されていなかった新規加盟の4カ国ともEPAが結ばれることになり、ASEAN全体との経済関係がより強化されることとなった（ただし、ASEANとのFTAでは中国が先行し、日本は中国や韓国に後れをとってしまった）。また2008年8月には、第1回のASEAN事務総長とASEAN日本人商工会連合会（FJCCIA）との対話が、バンコクで行われた。

（2）2011年東日本大震災の際のASEANからの支援と日ASEAN協力

2011年3月の東日本大震災の際には、その直後からASEAN諸国から多くの支援がなされ、4月にはジャカルタで日本の松本外務大臣を招いたASEAN特別外相会議も開催された。6月にはスリンASEAN事務総長もボランティアチームを率いて来日した。共に自然災害を受けやすい地域として一層の関係の強化が図られてきた。

2011年5月には、日本はジャカルタにASEAN

日本代表部を開設した。ASEAN域外国では米国に次いで2番目の開設であった。

2011年11月の第19回ASEAN首脳会議の際に、ASEANは東アジア全体のFTAとして、ASEAN中心のRCEPを提案した。RCEPはその後、実際に交渉が重ねられることとなった。ASEAN首脳会議に合わせて開催された第14回日本ASEAN首脳会議では、日本は「共に繁栄する日本とASEANの戦略的パートナーシップの強化のための共同宣言（バリ宣言）」によって、ASEANの統合を支援し、地域の開発格差を是正するために取り組むことを宣言した。ASEANのAECへ向けての取り組みの進展により、AEC構築へ向けての支援が強く打ち出された。

2012年8月の日本ASEAN経済相会議では、「日本ASEAN10年間戦略的経済協力ロードマップ」が合意された。2015年のASEAN経済共同体（AEC）の確立を挟んで2012年からの10年間を、日本とASEANが経済統合と経済成長をより高いレベルで推進していく重要な時期として、長期的な目標とその目標を達成するための方策を提示した。

（3）2013年日ASEAN友好協力40周年と日ASEAN協力：AECへ向けての協力

2013年1月には、安倍首相が再就任後初の外国訪問先としてベトナム、タイ、インドネシアを訪問してASEAN重視を示し、インドネシアでは「福田ドクトリン」の延長に「対ASEAN外交5原則」を発表した⁴。続けて5月24-26日には、日本の首相としては36年ぶりにミャンマーを訪問

3 「AECブループリント」では、「A. 単一市場と生産基地」、「B. 競争力のある経済地域」、「C. 公平な経済発展」、「D. グローバルな経済統合」が戦略目標とされた。

4 「対ASEAN外交5原則」は、第1にASEAN諸国と共に、自由、民主主義、基本的人権等の普遍的価値の定着及び拡大に共に努力をしていくこと、第2に「力」ではなく「法」が支配する自由で開かれた海洋は「公共財」であり、これをASEAN諸国と共に全力で守り、米国のアジア重視を歓迎すること、第3に様々な経済連携ネットワークを通じ、モノ、カネ、ヒト、サービスなど貿易及び投資の流れを一層進め、日本経済の再生につなげ、ASEAN諸国ともに繁栄すること、第4にアジアの多様な文化・伝統を守り、育てていくこと、第5に未来を担う若い世代の交流を更に活発に行い、相互理解を促進することである。

し、7月25-27日にはマレーシア、シンガポール、フィリピンを訪問した。各国では、ASEAN重視とともに多くの協力を表明した。

2013年は日本ASEAN友好協力40周年であり、12月には10年振りに東京で日本ASEAN特別首脳会議が開催された。12月14日の日本ASEAN特別首脳会議では「日本ASEAN友好協力に関するビジョン・ステートメント」を採択し、「平和と安定のパートナー」、「繁栄のためのパートナー」、「より良い暮らしのためのパートナー」、「心と心のパートナー」の4つの分野で、日本とASEANが協力を強化することを確認した。そして2015年のAEC実現に向けて、ASEANの連結性を高めるためのインフラ整備を中心に、日本が今後5年間で2兆円規模のODA支援を行う事が表明された。日本ASEAN統合基金（JAIF）においては、総額1億ドルを追加拠出する「JAIF2.0」が表明された。「JAIF2.0」では、①海洋協力、②防災協力、③テロサイバー対策、④ASEAN連結性強化の4つを重点事項として、「日本ASEAN友好協力に関するビジョン・ステートメント」を実現するために活用するとされた⁵。

（4）2015年AEC創設と経済統合の深化

ASEANは、着実にAECの実現に向かい、2015年12月31日には遂にAECを創設した。AECでは、関税の撤廃に関して、AFTAとともにほぼ実現し、2015年1月1日には全加盟国で関税の撤廃が達成された（ただしCLMV諸国においては、関税品目表の7%までは2018年1月1日まで撤廃が猶予された）。原産地規則の改良や自己証明制度の導入、税関業務の円滑化、ASEANシングル・ウ

インドウ（ASW）、基準認証等も進められた。更にサービス貿易の自由化、投資や資本移動の自由化、熟練労働者の移動の自由化も徐々に進められてきた⁶。そして2015年11月の首脳会議では、2025年に向けて新たなAECの目標「AECブループリント2025」を打ち出した。「AECブループリント2025」は、2007年の「AECブループリント」の延長に、「A.高度に統合され結合した経済」、「B.競争力のある革新的でダイナミックなASEAN」、「C.高度化した連結性と分野別協力」、「D.強靱で包括的、人間本位・人間中心のASEAN」、「E.グローバルASEAN」の5つの柱を示した⁷。

その後もASEANは着実にAECを深化させてきた。2018年1月1日には、（2015年1月1日から3年間猶予されていた）CLMV諸国における7%の品目に関しても関税が撤廃され、AECの関税撤廃が完了した。AECでは、関税の撤廃とともに、貿易円滑化やサービス貿易の自由化、投資や資本の移動の自由化、熟練労働力の移動の自由化が、更に進められてきた。AECは、東アジアで最も深化した経済統合となっている。

日本とASEANの関係は、以前のような断然筆頭の緊密な関係からは相対的には低下してきた。しかし東アジアの政治経済状況の変化の中で、またAECの深化へ向けて、日本とASEANの関係は双方にとって依然きわめて重要である。

3. 日本のASEAN経済と経済統合への協力

（1）日本のASEAN経済と経済統合への協力

これまで日本とASEANは、首脳会議、外相会議、経済相会議をはじめ多くの対話を実践してき

ている。また日本は、ASEAN文化基金やJAIFなどの多くの基金を創設して、ASEANへの支援を行ってきている。そしてASEAN経済と経済統合に日本が協力し貢献した多くの例がある。いくつかの例について述べておきたい。

ASEAN経済と経済統合に貢献した近年の典型例として、カンボジアの「ネアックルン橋（つばさ橋）」が上げられる。2015年4月に、日本の無償資金協力によって、カンボジアのプロンペン郊外でメコン川を渡る国道1号線にネアックルン橋（つばさ橋）が完成した。それまではフェリーで渡るしかなかったが、橋の完成によりバンコク・プロンペン・ホーチミンが道路で繋がり、「南部経済回廊」が完備した。カンボジアの発展とともに、ASEANにとって連結性を高めるきわめて重要な物流インフラ整備であった。

写真1 完成2か月前のカンボジアのネアックルン橋（つばさ橋）



出所：2015年2月15日、筆者撮影。

また2015年9月には、ミャンマーのヤンゴン近郊のティラワ経済特別区（SEZ）が開業した。同特別区は、日本の官民の支援により進められてきた。

これらの二つの例は、カンボジアやミャンマーがASEANと東アジアの生産ネットワークに参加するための重要なインフラ整備であり、ASEAN経済統合の目標である「統合の深化」と「域内格差の是正」に資する。

ASEANとの対話と経済統合への協力では、2008年からのASEAN事務総長とASEAN日本人商工会連合会（FJCCIA）との対話が挙げられる。FJCCIAでは、ASEANで生産ネットワークを構築している日系企業からの視点で統合における要望をASEANに提示し、ASEANの統合と企業活動に貢献している。

外務省、経済産業省などの各省庁や、国際協力機構（JICA）、日本貿易振興機構（JETRO）、アジア経済研究所（IDE）、国際貿易投資研究所（ITI）のような機関の協力と調査・提言も大変有用である。

また日本の提案によって2008年に設立されたERIAの調査と提言も重要である。AECにも多くの提言を行い、「AECブループリント2025」においてもERIAが主要な提言を行った。

1981年に設立された国際機関日本アセアンセンターも、長期的に日本ASEAN間の貿易、投資、観光の増進を図ってきている。近年では日本アセアンセンターに倣って、中国も韓国もアセアンセンターを設立し強化している。アメリカも2024年にワシントンにアセアンセンターを開設する予定である。日本は、戦略的にも日本アセアンセンターを更に充実すべきである。日本アセアンセンターにおいては、2015年から産官学からなるASEAN研究会（ASGT）によってASEANの統合と政治経済について議論を重ねている⁸。

5 「日・ASEAN統合基金（JAIF）」（外務省HP）。

6 AECに関しては、ASEAN Secretariat (2015a, b, c)、石川・清水・助川（2016）等を参照されたい。

7 ASEAN Secretariat (2015a)。

8 日ASEAN友好協力50周年にあたって、12月に今後に向けての提言と論文集を刊行した。ASEAN研究会（2023）、参照。ASEAN研究会では、筆者が座長、石川幸一氏・助川成也氏・中西宏太氏が幹事、石田靖氏が事務局である。

（2）日本企業の経済活動とASEAN経済・経済統合

ASEAN経済と経済統合に、日本企業が経済活動を行う中で貢献できた例も挙げておきたい。典型的な例は自動車産業である⁹。BBC、AICO、AFTA、AECによって支援されながら、日系企業の自動車生産ネットワークがASEAN全体で構築されてきた。ASEAN経済統合政策と企業の生産ネットワーク構築の合致であった。その典型例として、トヨタ自動車とデンソーの例がある。ASEAN経済統合の重要な成果であり、各国の自動車産業の生産・輸出・技術蓄積にも寄与したと言える。

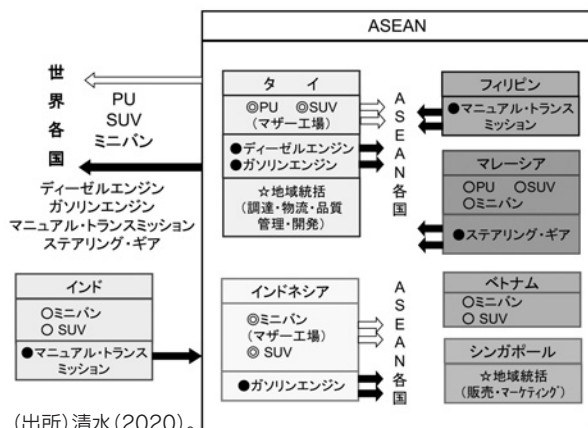
たとえばトヨタ自動車は、BBCスキームに始まり、ASEAN経済統合政策を利用して、ASEAN域内における主要部品の集中生産と補完を行ってきた。とりわけ2004年からの革新的国際多目的車（IMV）プロジェクトは、ASEAN経済統合と自動車部品補完・生産ネットワーク形成の典型例である。これまでの部品の集中生産と補完の延長に、域内分業と現地調達を大幅に拡大し、AFTAを利

用しながら多くの部品をASEAN各国で生産・補完し、完成車も各国で生産・補完するとともに世界各国に輸出してきている（図1、参照）¹⁰。

デンソーの分業と補完も、ASEAN経済統合と生産ネットワーク形成の典型例である。デンソーは、現在、自らが「玉突き戦略」と呼ぶASEAN地域における生産戦略を進めており、AFTAを利用しながらASEAN全域で、また一部インドを含めて、熱機器、電気・電子、パワートレイン製品・部品等を補完してきている（図2、参照）。分業と補完のために、2016年にはカンボジアに新たな工場も設立した¹¹。

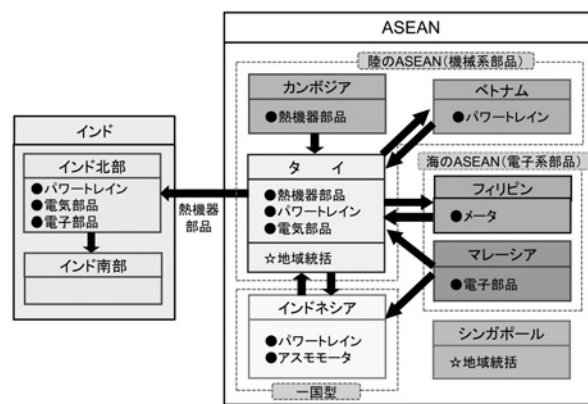
日本企業の技術協力や人材育成も成果を上げている。たとえば、タイのデンソーは、技能オリンピックで多くの金メダルを受賞してきた。以前は日本人技術者の指導を受けたタイ人社員等が受賞していたが、タイでの技術蓄積が進み、タイ人指導者が教えたタイ人社員も受賞するようになった¹²。日本の技術がASEAN諸国に定着した好例であろう。

図1 トヨタ自動車IMVの主要な自動車・部品補完の概念図



（出所）清水（2020）。
（注）ヒアリングをもとに筆者作成。

図2 デンソーの主要な部品補完の概念図



（出所）清水（2020）。
（注）ヒアリングをもとに筆者作成。

9 自動車産業はASEAN各国においてきわめて重要な戦略産業である。またASEAN自動車産業において日系企業の占める位置は大きく、ASEANは日本の自動車産業にとっても世界の最重要な拠点の一つである。

10 清水（2020）、第3節、参照。

11 カンボジアの新工場では、「半自動」を追求した「成熟製品」の高効率生産と「非日本人主導」による工場立ち上げ・マネジメントを目指している。清水（2020）、第4節、参照。

12 デンソー・インターナショナル・アジア（DIAT）におけるヒアリングに基づく。

4. 現在の厳しい世界政治経済下のASEANと東アジア

（1）現在の世界政治経済状況

最近の世界政治経済状況とASEAN経済統合についても述べたい。最近のASEANと東アジアを取り巻く状況はきわめて厳しくなっている。

2017年のトランプ大統領就任後のアメリカのTPP離脱や2018年からの米中貿易摩擦・米中対立の拡大、2020年からのコロナ感染の拡大は大きな負の影響を与えてきた。そして更に大きな変化が世界と東アジアに起きている。第1に、2021年1月にアメリカではトランプ政権からバイデン政権へ代わったが、米中対立は更に拡大を続けている。第2に、コロナに伴う構造変化である。第3に、2022年2月からのロシアのウクライナへの軍事侵攻である。第4にASEANと東アジアでは、2021年2月のミャンマーの軍事クーデターとその状況の持続が大きな負の影響を与えている。このように世界経済は大きく変化しつつあり、これまで世界経済における貿易と投資の拡大下で急速に成長してきたASEANと東アジア経済にとって厳しい状況となっている¹³。更には2023年10月からのハマスとイスラエルを巡る中東の状況も、大きな負の影響を与える可能性がある。

（2）厳しい状況下のASEAN経済統合の深化とRCEP発効

この厳しい状況下、ASEANは会議を積み重ね、経済統合を深化させている。2022年11月11日の第40・41回ASEAN首脳会議では、ミャンマー問題の解決に関しては進展が見られなかったが、東ティモールが11番目の加盟国となることを原則として認めた。ASEAN首脳会議に続いて開かれ

たASEAN関連諸会議においては、ASEANが主要国首脳を集め貴重な「交渉と対話の場」を提供した。2023年9月の第43回首脳会議においては、2011年以来のASEAN協和宣言となる「第4 ASEAN協和宣言」を採択して、ASEAN共同体の今後の深化とその方向を示した。

ASEANはAECを着実に深化させている。2025年に向けて、関税撤廃の先に、貿易円滑化、サービス貿易の自由化、投資の自由化・円滑化を進めている。税関ではASWを通じたASEAN税関申告書（ACDD）の交換が始められ、ASEAN認定事業者（AEO）相互認証も進められている。サービス貿易ではASEANサービス貿易協定（ATISA）が2021年4月に発効した。投資では「ASEAN投資円滑化枠組み（AIFP）」が採用された。

デジタル化への対応に関しても進捗があり、「ASEAN電子商取引協定」が2021年12月に発効し、「ASEANデジタル経済フレームワーク協定（DEFA）」交渉も2023年に開始される。コロナは経済構造の変化を促し、コロナ後に更にデジタル化が進むであろう。2020年11月に採択された「ASEAN包括的復興枠組み（ACRF）」も示すように、デジタル化の支援が、生産ネットワークの支援とともに更に重要になってきている。

ただし、いくつかのASEANの経済統合へ逆に作用する例も見られる。たとえばミャンマーを巡る問題である。ミャンマーの状況は、統合深化の基盤となるASEANの一体性にマイナスとなる。各国の政治状況や保護主義的措置の拡大も、統合にマイナスとなる可能性がある。ASEANは一体性を維持しながら更に統合を進めて行かなくてはならない。

そして厳しい状況下ではあるが、ASEANが提

13 最近の世界政治経済の変化とASEAN経済統合に関して詳細は、清水（2023b）、参照。

案して交渉を牽引してきたRCEPが、2020年11月に署名され、2022年1月1日に遂に発効した。その後、その利用も拡大している。RCEPの発効は、東アジアにとって、大きな意義を有する。世界の成長センターである東アジアで初のメガFTAかつ世界最大規模のメガFTAである。RCEPが発効して実現することは、東アジア経済に大きな経済効果を与える。世界経済においても、世界全体の貿易自由化と通商ルール化が進まず、保護主義とデカップリング・デリスキリングが拡大しつつある中で、広域の東アジアで貿易投資の自由化と通商ルール化を進めるRCEPの意義は大きい¹⁴。

RCEPにおいては、ASEANが中心性とイニシアチブを発揮して重要な位置を占めてきており、その持続が重要である。東アジアの経済統合は、中国のプレゼンスが拡大する中で、ASEANが中心となる事でバランスが取られている。ASEAN

がRCEPにおいてイニシアチブを発揮できるように制度整備していくことが重要である。日本も、ASEANがイニシアチブを発揮できるように協力していかななくてはならない。またASEANが中心性とイニシアチブを確保し続けるためには、ASEAN自身の統合の深化が肝要である。そのためにも日本の協力が必要である。

おわりに—日ASEAN友好協力50周年を越え今後の協力と連携へ向け—

日本とASEANは、これまで50年にわたる協力を積み重ねてきた。最近の厳しい状況下においても、ASEANの経済発展や経済統合への多くの協力が継続されている。そしてコロナ拡大下で、その対策としてASEAN感染症対策センター（ACPHED）の設立などの協力も行われている。日ASEAN友好協力50周年を機にJAIF3.0も設置された。

日本は、コロナ下で2020年7月には「日本ASEAN経済強靱化アクションプログラム」によって①緊密な経済関係の維持、②経済への悪影響の緩和、③経済強靱化の推進を表明した。そして2023年には、次の50年に向けた「日本ASEAN経済共創ビジョン」を発出する。新たな時代の日ASEANの経済共創を目指し、①多様性・包摂性を両立するサステナビリティの実現、②国境を越えたオープン・イノベーションの推進、③サイバー・フィジカルコネクティビティの強化、④活力ある人的資本を共創するためのエコシステムの構築を柱とする。

日ASEAN協力では、これまで積み重ねてきている協力とともに、コロナ後の変化を含めた大きな変化の中で、上記のようなデジタル化やSDGs、新たなイノベーションなどの分野の協力

が求められている。また日本とASEANは、自然災害、省エネルギー、高齢化など共通の課題においても協力できる。日本が課題先進国として対処してきたことも役立つであろう。

そして日ASEAN協力においては、より相互の協力が重要となる。日本とASEANは、経済規模でもより対等に近づいてきている。貿易規模では、ASEANの対世界貿易額が日本の貿易額の約2倍と大きくなり、ASEANから見た日本の貿易割合は小さくなってきている。ASEANの政治的意味も大きくなっている。デジタル分野などに見られるように、ASEANの方が進んでいる分野もある。ASEANから学ぶことが重要であり、相互の協力が必須である。

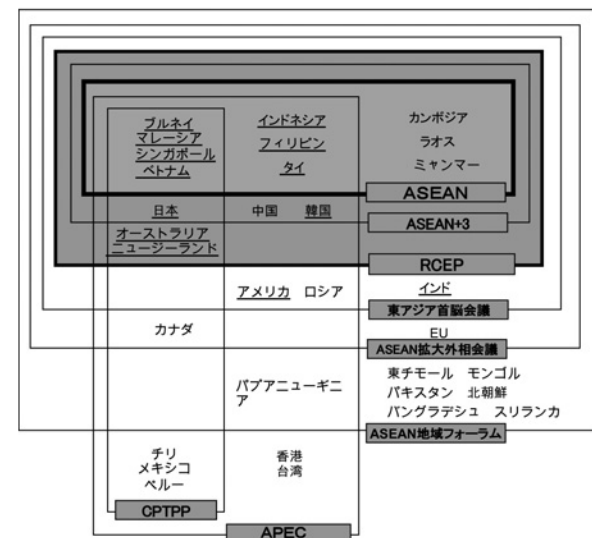
東アジアの地域協力枠組みは、RCEPを含め更に重層的になってきており、ASEANがその要である。ASEAN中心性が維持されるように、日本の協力が肝要である。「自由で開かれたインド太

平洋（FOIP）」と「インド太平洋に関するASEANアウトルック（AOIP）」を協力して進めることも必要である。

将来に向けて、若い方達の交流を更に進めることも重要であろう。たとえば、2023年11月に日ASEANの学生が集まった「模擬ASEAN+Japan」や、日ASEANの大学生が共に集まり議論するような授業（たとえば筆者も関係する九州大学のASEAN in Today's World）など、色々な場が必要と考える。今後の日ASEAN協力に関しては、ASEAN研究会（ASGT）による提言も参照頂きたい（日本アセアンセンターのHP、参照）。

12月16日からは日本ASEAN特別首脳会議が開催される。日ASEAN友好協力の次の50年に向けての大きな出発点となるであろう。日ASEAN友好協力50周年の先に、日本とASEANの協力と連携が更に不可欠となる。それは、東アジアと世界経済にとっても必須である。

図3 ASEANを中心とする東アジアの地域協力枠組み



（出所）筆者作成。

注）（ ）は自由貿易地域（構想を含む）である。下線はIPEF参加国
ASEAN：東南アジア諸国連合、RCEP：地域的な包括的経済連携、CPTPP：包括的及び先進的なTPP、APEC：アジア太平洋経済協力、IPEF：インド太平洋経済枠組み。

表1 日本ASEAN協力年表

年月	事項
1973年11月	日本ASEAN合成ゴムフォーラム
1977年 3月	第1回日本ASEANフォーラム
1977年 8月	第2回ASEAN首脳会議（福田首相を招待）：ASEAN共同工業プロジェクト（AIP）に10億ドルの援助を約束「日本のASEAN外交三原則（福田ドクトリン）」
1978年 6月	第1回日本ASEAN外相会議
1979年11月	第1回日本ASEAN経済相会議
1981年 5月	国際機関ASEAN貿易投資観光促進センター（日本アセアンセンター）設立（東京）
1987年12月	第3回ASEAN首脳会議（竹下首相を招待）：20億ドルを下らないASEAN日本開発基金（AJDF）の設立を約束
1997年12月	第1回ASEAN+3（日中韓）首脳会議
2003年12月	日本ASEAN特別首脳会議：「新千年期における躍動的で永続的な日本とASEANのパートナーシップのための東京宣言」、「日本ASEAN行動計画」
2004年 7月	東南アジア友好協力条約（TAC）に日本が加盟
2005年12月	第1回東アジア首脳会議（EAS）

（出所）筆者作成。

年月	事項
2008年 4月	日本ASEAN包括的経済連携協定（AJCEP）調印（8月に発効）
2008年 8月	第1回ASEAN事務総長とASEAN日本人商工会議所連合会（FJCCIA）との対話
2011年 5月	ASEAN日本政府代表部開設（ジャカルタ）
2011年11月	第14回日本ASEAN首脳会議：「共に繁栄する日本とASEANの戦略的パートナーシップの強化のための共同宣言（バリ宣言）」
2012年 8月	第18回日本ASEAN経済相会議：「日本ASEAN10年間戦略的経済協力ロードマップ」
2013年 1月	「日本の対ASEAN外交5原則」
2013年12月	日本ASEAN特別首脳会議：「日本ASEAN友好協力に関するビジョン・ステートメント」
2020年 7月	「日本ASEAN経済強靱化アクションプログラム」
2023年 8月	第29回日本ASEAN経済相会議
2023年 9月	第26回日本ASEAN首脳会議
2023年12月	日本ASEAN特別首脳会議

14 RCEPに関しては、石川・清水・助川（2022）の各章、清水（2023b）、参照。

中国経済の現状と今後の行方

福井県立大学 経済学部 准教授 加藤 健太郎

はじめに

2023年夏ごろから中国ではメディア等において、「バランスシート不況」（中国語では「資産負債表衰退」）という言葉がしばしば見聞されるようになった。野村総合研究所のエコノミストであるリチャード・クー氏が6月27日、香港の「東呉証券策略年会」の講演会において、1990年代の日本経済の「バランスシート不況」と中国経済の現状との相似性を指摘したことがきっかけのようである。「バランスシート不況」とは、バブルが崩壊し、資産価値が大幅に下落した結果、家計は負債増加から消費を抑え、企業は負債の縮減を指向して投資を控えるようになることから、経済が負のスパイラルに落ち込み、デフレが加速するというものである。その後、日本が「バランスシート不況」により「失われた30年」に陥った経験を教訓に、いかに中国経済の「日本化」を回避するかという議論が活発に行われるようになった。そこで語られる「日本化」の特徴については概ね「不動産不況」、「デフレ」、「少子高齢化」といった状況に集約される¹。そこで本稿では、これらのキーワードを中心に、中国経済の現状や習近平指導部の認識を概観した上で、今後の見通しや当面の注目点についても触れたい。

1. 中国経済の現状

まずは、現在の中国経済の状況についてみてみ

よう。中国の国家统计局は10月18日、2023年第1－3四半期（1－9月）の統計を発表した。GDPは9兆1,302億7,000万元で、前年同期比5.2%増となった。四半期ベースのGDP成長率は、前年同期比では、第1四半期が4.5%、第2四半期が6.3%、第3四半期が同4.9%であった。第3四半期（4.9%）は第2四半期（6.3%）と比べて減速しているようにみえるが、これは前年同期比で見た場合のベースとなる数字に起因する。2022年の第2四半期は上海市のロックダウンなど、コロナ禍による大きな影響を受け、GDP成長が0.4%へと大きく落ち込んだが、その後第3四半期に3.9%へと回復している。2023年第3四半期のGDP成長率を前期比でみれば、第2四半期が0.5%であったのに対し、第3四半期は1.3%へと加速しており、経済好転の兆しがみられる。

経済好転の兆しは、習近平指導部等の認識の変化からも見て取れる。経済運営を担当する李強総理は、4半期ごとに経済の専門家を招いて「経済情勢に関する専門家座談会」をおこなっている。7月6日に開催された同「座談会」において、専門家からは「複雑で厳しい外部環境の下、中国の経済発展は高い強靱性を示しており、中国の経済発展の見通しに十分な自信を持つべきである」との認識が示されたのに対し²、10月13日の同「座談会」では、「下半期に入って以降・・・経済は回復し上向く勢いを維持している。発展の段階、

〈参考文献〉

“Regional Comprehensive Economic Partnership Agreement.”

ASEAN Secretariat (2008a), ASEAN Charter.

ASEAN Secretariat (2008b), ASEAN Economic Community Blueprint.

ASEAN Secretariat (2015a), ASEAN 2025: Forging Ahead Together.

ASEAN Secretariat (2015b), ASEAN Economic Community 2015: Progress and Key Achievements.

ASEAN Secretariat (2015c), ASEAN Integration Report.

Intal, P., Fukunaga, Y., Kimura, F. et.al (2014), ASEAN Rising: ASEAN and AEC beyond 2015, ERIA.

Shimizu, K., (2021) “The ASEAN Economic Community and the RCEP in the World Economy,” Journal of Contemporary East Asia Studies, Vol.10, No. 1.

ASEAN研究会編（2023）『日本ASEAN協力の次の50年に向けて―日ASEAN友好協力50周年記念論集―』国際機関日本アセアンセンター（<https://www.asean.or.jp/ja/ajc-info/20231212/>）。

石川幸一・馬田啓一・清水一史（2023）『高まる地政学的リスクとアジアの通商秩序―現状と課題、展望―』文眞堂。

石川幸一・清水一史・助川成也編（2016）『ASEAN経済共同体の創設と日本』文眞堂。

石川幸一・清水一史・助川成也編（2022）『RCEPと東アジア』文眞堂。

日本アセアンセンター（2022）『ASEAN情報マップ』2022年版。

清水一史（1998）『ASEAN域内経済協力の政治経済学』ミネルヴァ書房。

清水一史（2016）「ASEAN経済共同体と日本ASEAN協力」、石川・清水・助川（2016）。

清水一史（2020）「ASEAN経済統合と自動車部品補完・生産ネットワーク―AECの深化とトヨタ自動車IMV並びにデンスーの例―」国際貿易投資研究所（ITI）調査研究シリーズNo.109。

清水一史（2023a）「日ASEAN友好協力の50年とASEAN経済統合」、『世界経済評論』2023年9・10月号（67巻5号）。

清水一史（2023b）「厳しい世界経済下のRCEPとASEAN」、石川・馬田・清水（2023）。

付記：本稿は、清水一史「日ASEAN友好協力の50年とASEAN経済統合」、『世界経済評論』2023年9・10月号（67巻5号）（特集 日ASEAN友好協力50周年記念）を基に加筆修正したものである。日ASEAN協力については、この特集も参考にして頂きたい。またASEAN研究会（ASGT）による日ASEAN協力への提言と日ASEAN友好協力50周年記念論集（『日ASEAN協力の次の50年へ向け』）については、日本アセアンセンターのHPを参照頂きたい（<https://www.asean.or.jp/ja/ajc-info/20231212/>）。

1 「反駁辜朝明：资产负债表衰退仅是表象，日本病的根源在这儿」（<https://www.yicai.com/news/101801535.html>）、
‘Decades After Japan’ s Bust, China Looks to Richard Koo to Avoid Recession’（<https://www.bloomberg.com/news/articles/2023-07-10/richard-koo-of-nomura-on-china-japan-and-recession#xj4y7vzkg>）

2 中国政府網「李强主持召开经济形势专家座谈会」（https://www.gov.cn/yaowen/liebiao/202307/content_6890339.htm）

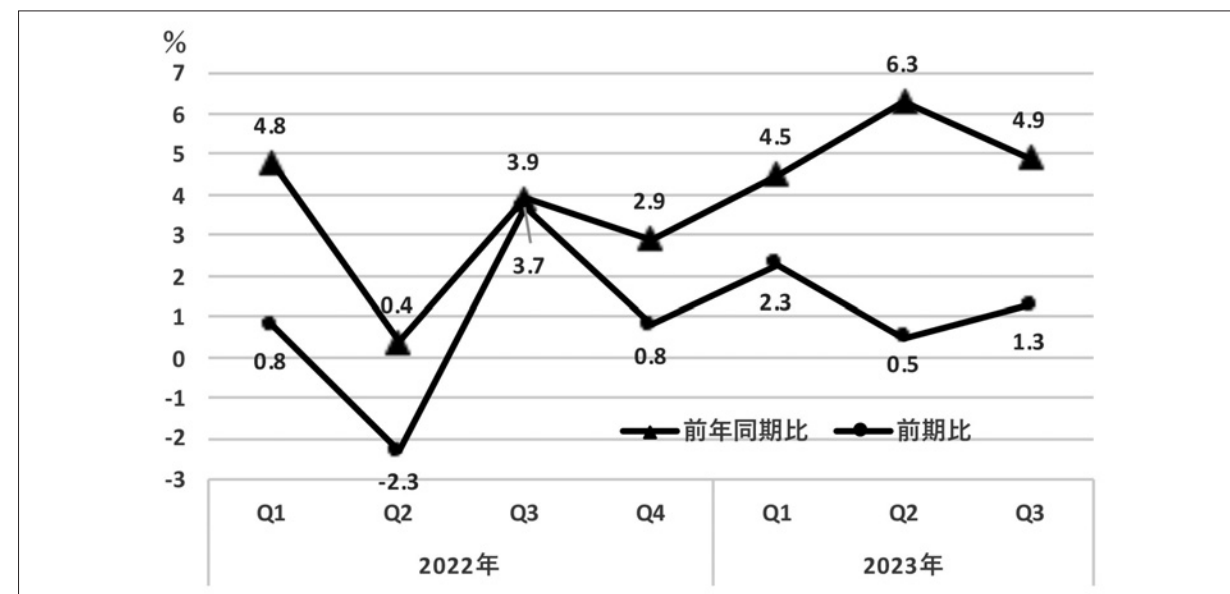
発展の条件、発展の強みなどの各方面から総合的に考えて、中国の発展の見通しは長期的に明るい」としている³。7月時点では、「自信を持つべき」として、先行き不透明感からくる不安の払しょくが必要とのニュアンスであったが、10月には中国経済の前向きな見通しが示されており、認識の違いが分かる。

また、同「座談会」での李強総理の発言も、「中国の経済には回復・好転の状況が現れているが、世界の政治・経済情勢が複雑に入り組み、わが国の発展に多くの影響をもたらしていることに

目を向けなければならない」（7月）から「中国の経済は・・・回復し上向いており、通年の発展目標の実現のために堅固な基礎を打ち立てている」（10月）と自信をのぞかせている。

3月の全人代で示された2023年の成長率目標は「5%前後」。第1－3四半期が5.2%であることから、国家统计局は、「第4四半期（10－12月）の成長率が4.4%以上であれば目標の達成が保障される」としている。2022年第4四半期の成長率が2.9%と比較的低かったことから、2023年の成長率目標「5%前後」は達成が可能なものとみられる。

図1 GDP成長率

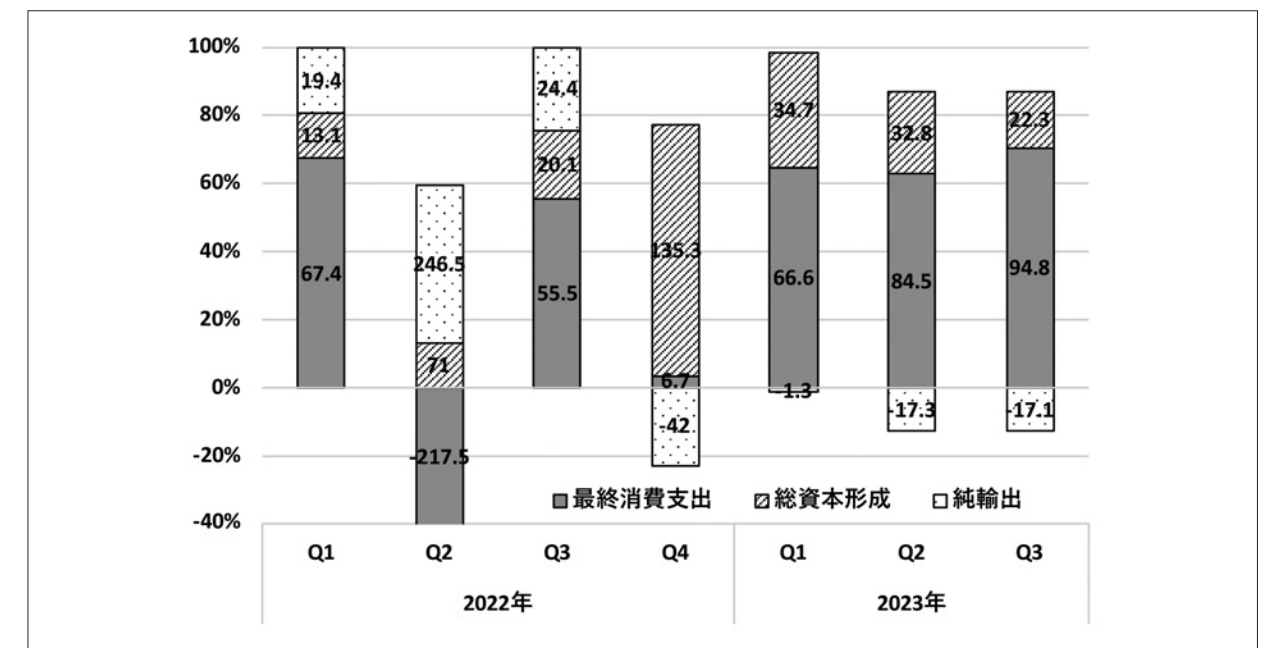


出所：中国国家统计局より筆者作成

ただし、「座談会（10月）」での李強総理の発言には続きがあり、「同時に前進の途上の困難・挑戦もはっきり認識しなければならない」とも述べている。確かに全体的にみれば、経済好転の兆しがみられ、成長率「5%前後」の目標達成は可能とみられるが、個別の指標をみると手放しでは喜べ

ない。GDP成長率に対する需要項目別の寄与度をみると、第3四半期には、最終消費支出が94.8%を占めており、消費が経済のけん引力となった一方で、純輸出の寄与度は2022年第4四半期以降、マイナスとなっており、月次の輸出・輸入の伸び率をみても5月以降、マイナスが続いている。

図2 GDP成長率に対する需要項目別の寄与度



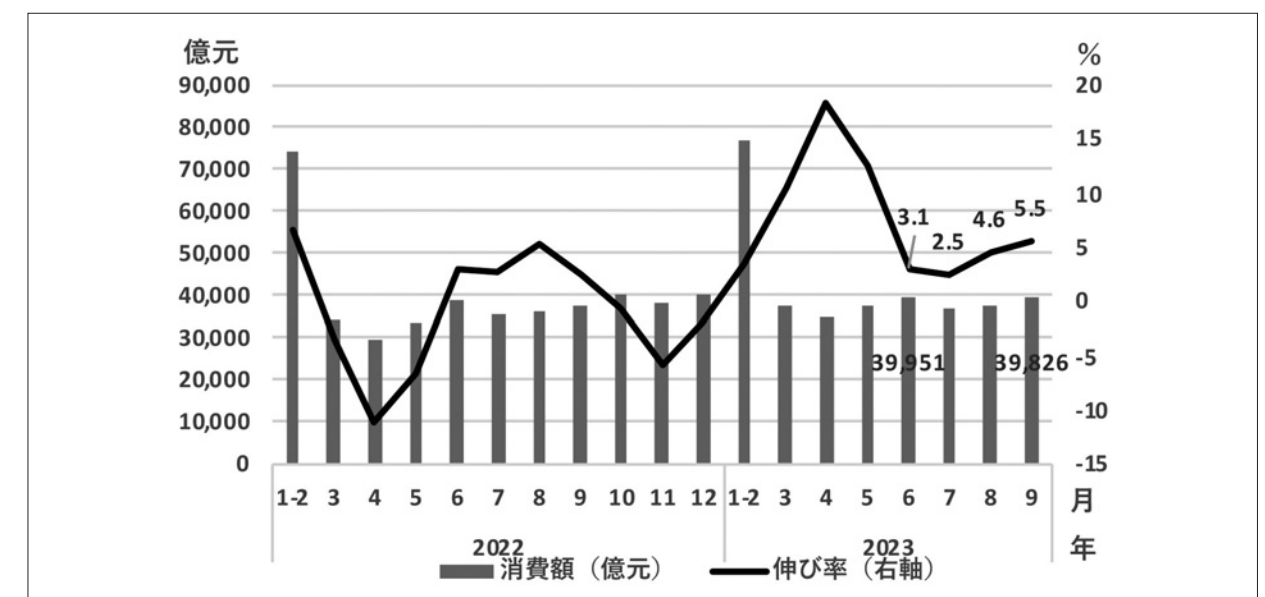
出所：中国国家统计局より筆者作成

消費の動向について、社会消費品小売総額をみると、確かに第3四半期には、7、8、9月と回復基調にはあり、7月を境に底入れの動きは強まっている様子うかがえる。ただし、9月の小売総額は3兆9,826億元であり、実は6月の3兆

9,951億元に達していない。9月終わってから10月にかけての「大型連休」が消費を一時的に後押しする可能性はあるが、消費に確かな力強さが戻ってきたとの見通しはたたない。

投資の動向については、固定資産投資の伸び率

図3 社会消費品小売総額

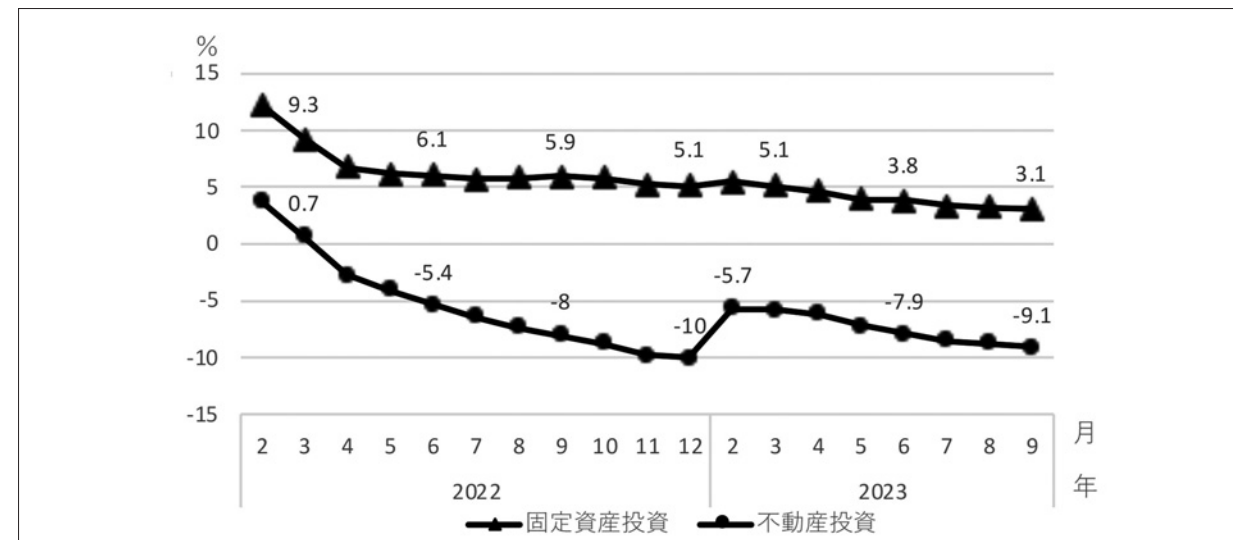


出所：中国国家统计局より筆者作成

3 中国政府網「李强主持召开经济形势专家和企业家座谈会」
(https://www.gov.cn/yaowen/liebiao/202310/content_6909047.htm)

は、1－9月は3.1%とプラスであるものの、減速傾向にある。特に、不動産投資については、引き続きマイナスとなっており、現在の不動産市場の厳しい状況が統計からも確認できる。

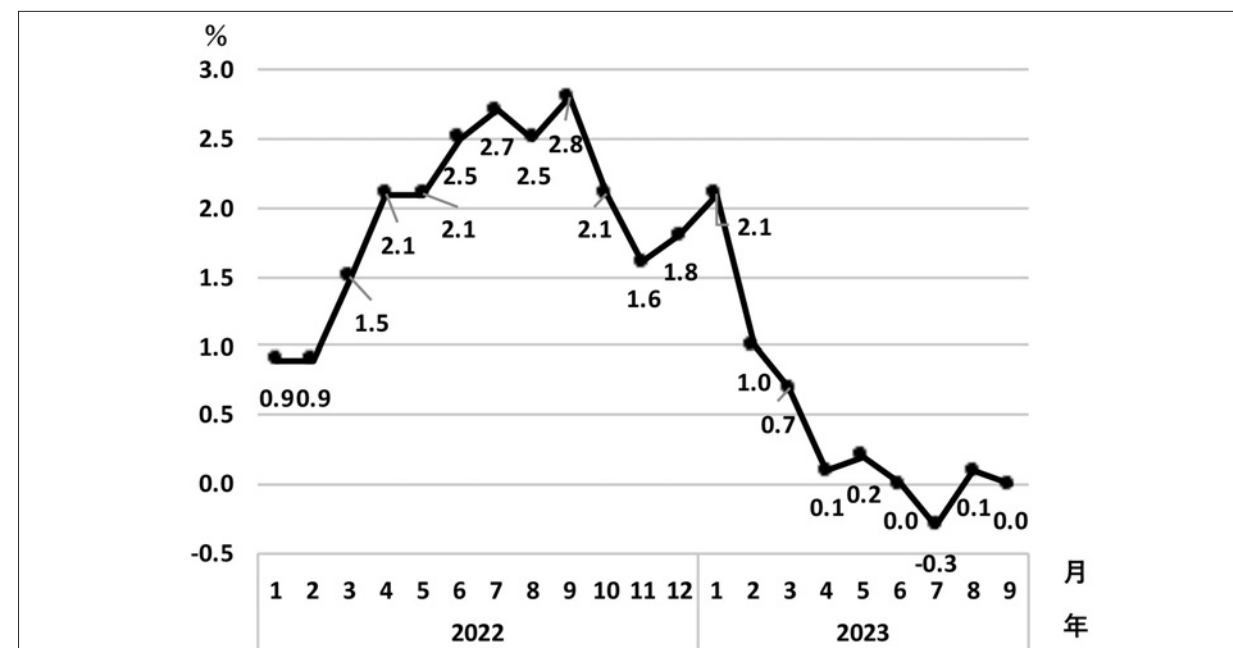
図4 固定資産投資の伸び率（年初来累計）



出所：中国国家统计局より筆者作成

消費者物価もデフレ傾向を示しており、8月にプラスに転じて底打ちしたかにみられたが、9月には再び低下している。こうした物価の動きは中国国内の需要の弱さを反映しており、各指標をみても、今後も中国経済の回復基調が続くかは判断を許さない状況にあることがわかる。

図5 消費者物価（前年同月比）



出所：中国国家统计局より筆者作成

2. 追加財政出動

こうした中、10月24日、「全人代常務委員会会議」において、2023年に発行する新規国債を1兆元増加することが決定された⁴。これにより、3月の全人代で決定された財政赤字額は3兆8,800億元から4兆8,800億元に増加し、財政赤字のGDP比率の見通しは、3.0%から3.8%へと拡大することになる。同1兆元は、2023年中に半分の5,000億元が使用され（残りは次年に繰り越し）、各地で発生した洪水等の災害に対する復興建設に使用される。

中国において、年度途中での予算修正は異例のことである上に、同日、習近平主席が中央銀行である中国人民銀行に「異例の視察」を行ったことも相まって、習近平指導部の経済支援の姿勢が鮮明になったとの見方もある⁵。

しかしながら、1兆元という規模において、どれだけ景気の下支えになるか、その効果は見通せない。中国財政学会会長である楼继伟・前財政部長は、財政赤字を1.5－2兆元増やし（GDP比率4.16%－4.55%）、主に中小企業への補助金に段階的に充てることを提案している⁶。中国は2008年のリーマンショック後、「4兆元」規模の景気対策を実施し、急速な経済回復をみたが、当時に比べ、現在の中国の経済規模は約4倍に増加している。2009年時の4兆元はGDP比で10数%であったが、現在の1兆元はGDP比で1%にも満たず、景気刺激策というにはやや心もとない。

また、同じ投資額であっても経済成長をもたらす効果も当時の状況とは大きく異なる。例えば、

実質GDP成長率1%当たり必要となる追加的な資本ストックを表す「限界資本係数」（総固定資本形成の対名目GDP比（資本形成率）／実質GDP成長率）をみてみよう。この係数が大きくなるほど、GDP成長率1%を引き上げるために、より多くの投資が必要になることを意味する。「4兆元」規模の景気対策を実施した2009年の「限界資本係数」は4.8。この係数は、その後徐々に大きくなり、コロナ禍前の2019年時点では、7.2となっている。つまり、この10年の間に、投資効率は大きく低下し、一定の経済成長率を維持するためには、より多くの投資が必要となっているのである。投資効率の低下という点からいえば、前の胡錦涛政権時代から叫ばれていた投資主導から消費主導への「経済発展方式の転換」が進んでいないことを意味するが、投資による成長への過度の依存を回避し、「質の高い発展」を目指す習近平指導部の意向が反映されたとすれば、今回の追加財政出動の規模や用途とも整合する。

3. 「不動産不況」に対する認識と対応方針

（1）習近平指導部の認識

中国経済に占める不動産の位置づけについては、ハーバード大学のケネス・ロゴフ教授らが、2019年の産業連関表を用いて、建設業などの関連部門を含めた不動産業の付加価値をGDPの29%と試算した。また、不動産業の経済活動が20%縮小すると、GDPが5～10%下押しされると予想するなど、中国経済への影響は大きい⁷。

4 中国人大網「我国将增发1万亿元国债支持灾后恢复重建和提升防灾减灾救灾能力」(http://www.npc.gov.cn/npc/c2/c30834/202310/t20231025_432560.html)

5 2023年10月24日付 Bloomberg News 'Xi Steps Up Economic Aid With New Debt Issuance, PBOC Visit' (<https://www.bloomberg.com/news/articles/2023-10-24/china-to-make-rare-mid-year-budget-tweak-issue-sovereign-debt>)

6 2023年7月8日付中国日報「专访楼继伟：不应通过债务置换解决地方债风险 建议增加1.5-2万亿元财政赤字」(<https://cn.chinadaily.com.cn/a/202307/08/WS64a934e3a310ba94c56156e6.html>)

7 Kenneth Rogoff and Yuanchen Yang, 'PEAK CHINA HOUSING' "NBER WORKING PAPER SERIES" August 2020

では習近平指導部として、「不動産不況」に対し、どのような認識をもっているのだろうか。習近平総書記は7月21日の「党外人士座談会」において、下半期の経済運営に関し、「改革開放を全面的に深化させ、マクロ政策による調整の取り組みを強め、内需の拡大、自信の向上、リスクの防止に力を入れ、経済運営の持続的な好転、内生的原動力の持続的な増強、社会の期待の持続的な改善、リスク・潜在的危険の持続的な解消を絶えず推し進め、経済が質の面での効果的な向上と量の面での合理的な成長を実現するよう推し進めなければならない」と述べている⁸。この中で言及された「リスク」について、公表された報道を見る限りでは具体的な内容は示されなかったが、同24日に開催された「党政治局会議」において、「重点分野におけるリスクを適切に防止・解消し、中国の不動産市場の需給関係で重大な変化が起こっているという新たな情勢に適応し、不動産政策を適時調整・最適化し、都市ごとに施策を講じて・・・不動産市場の安定的かつ健全な発展を促進しなければならない」としていることから、習近平指導部としても「不動産市場の需給関係での重大な変化」への対応を喫緊の課題としていることが分かる⁹。

なお、4月28日開催の「党政治局会議」では、「重点分野におけるリスク」について、先に「中小の銀行、保険や信託機関の改革・危機回避」を

挙げた後で不動産問題に言及し、「住宅は住むためのものであり、投機のためのものではない」との位置付けを堅持し、都市ごとに施策を講じ、硬直的・改善的な住宅需要を支持し・・・不動産市場の安定的かつ健全な発展を促進し、不動産産業の発展に関する新たなモデルの構築を推し進めなければならない」としている¹⁰。4月の段階では、従来どおりの「不動産引き締め」方針であったところ、第2四半期に入り、不動産市場への対応が最重要課題として浮上したことが分かる。特に、これまで必ず言及されていた「住宅は住むためのものであり、投機のためのものではない」という「枕詞」がなくなったことは認識の大きな転換点である。

(2)「不動産不況」への対応方針

国家発展改革委員会は7月31日、「消費回復拡大に関する措置」を発表し、消費拡大に関する方針を、各地方政府、部署において着実に実行するよう求めた。この中では、新エネ車や家電・電子製品、飲食などのサービス消費の促進と並び、住宅の安定的供給や改築についても支援する方針が打ち出されている¹¹。8月には、中国人民銀行等が「個人住宅ローンにおける住宅軒数の認定基準の緩和」（8月25日）、「個人住宅ローンの金利と頭金比率の引き下げ」（8月31日）、「既存の1軒目住宅ローン金利の引き下げ」（8月31日）などの政策を相次いで発表した¹²。一部で不動産開発

業者の資金不足等によって不動産の引渡しの遅延などが発生しており、こうした状況が消費者の買い控えを深刻化させ、更なる不動産市場の低迷を招いていることから、一連の不動産購入条件の緩和策によって、需要面からこうした負のスパイラルを断ち切りたいとの目的があるとみられる。

他方において、先に触れた習近平主席の中国人民銀行訪問（10月24日）は経済支援へのメッセージというよりは、その後10月30、31日に開催された「中央金融工作会议」の下準備とみられる。同会議では「金融分野におけるさまざまな矛盾と問題が互いに交錯し合い、互いに影響し合っており、中には大変際立っているものもあり、経済・金融のリスクや潜在的危険は依然としてかなり多く、金融の実体経済へのサービスの質・効率は高くなく、金融面での乱れた現象や腐敗問題は禁止されてもなくなり、金融の監督・管理やガバナンス能力は脆弱であることにはっきりと目を向けなければならない」としている。「経済・金融のリスクや潜在的危険」、「金融面での乱れた現象や

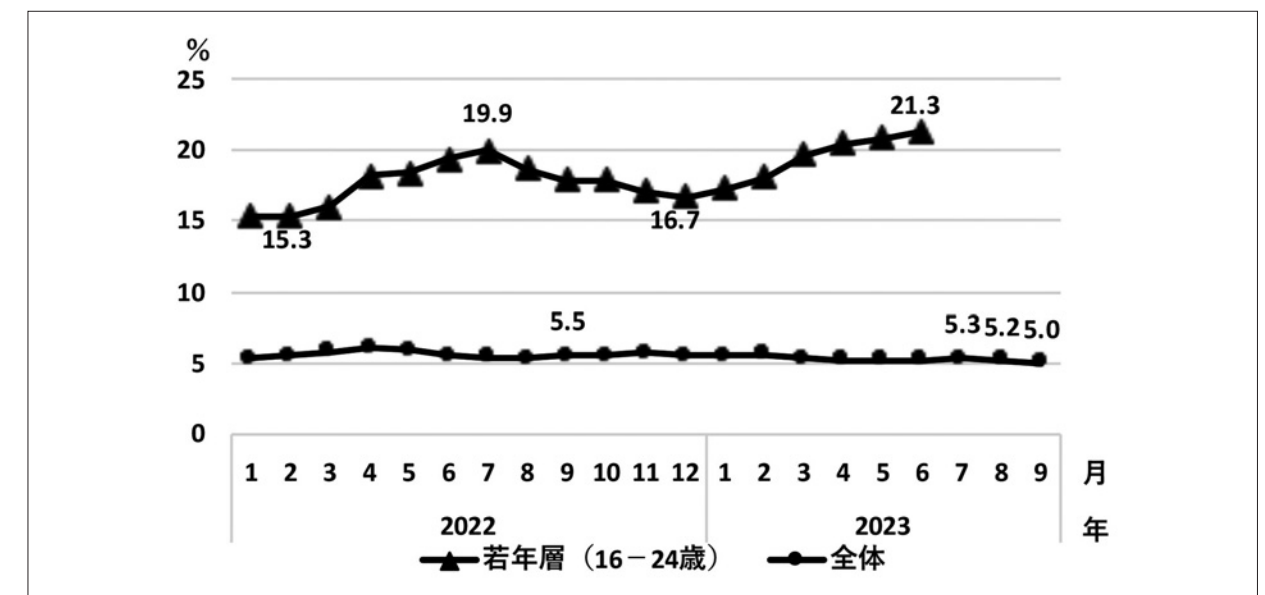
腐敗問題」、「脆弱な金融の監督・管理、ガバナンス能力」とあるように、銀行が手がける不動産金融の監督や、不動産関連企業の資金管理などに対し、党の監督・管理を更に強化する方針である。こうしたことから、金融リスクには配慮しつつも、不動産関連企業などを直接支援するような安易な救済は行わないものとみられる。

4. 雇用の見通し

先に見た通り経済成長をけん引する大きな原動力が消費であり、今後の経済回復が安定的に推移するかは、雇用の回復が欠かせない。2023年第1－3四半期の全国都市部調査失業率は5.3%で、前年同期比0.3ポイント低下しているほか、第3四半期は5.2%、9月単月は5.0%で8月より0.2ポイント低下するなど、全体でみれば雇用情勢に改善がみられる。

一方で、将来の消費を支える若年層の雇用情勢は厳しい状況が続いている。中国国家统计局の付凌暉報道官は8月15日の記者会見において「青年

図6 都市部調査失業率



出所: 中国国家统计局より筆者作成

8 2023年7月24日付新華網「就当前经济形势和下半年经济工作 中共中央召开党外人士座谈会 习近平主持并发表重要讲话」(http://www.news.cn/politics/leaders/2023-07/24/c_1129765420.htm)

9 2023年7月24日付新華網「中共中央政治局召开会议 分析研究当前经济形势和经济工作 中共中央总书记习近平主持会议」(http://www.news.cn/politics/leaders/2023-07/24/c_1129765310.htm)

10 2023年4月28日付新華網「中共中央政治局召开会议 分析研究当前经济形势和经济工作 中共中央总书记习近平主持会议」(http://www.news.cn/politics/leaders/2023-04/28/c_1129576764.htm)

11 中国政府網「国务院办公厅转发国家发展改革委关于恢复和扩大消费措施的通知」(https://www.gov.cn/zhengce/content/202307/content_6895599.htm)

12 国家金融监督管理总局「住房城乡建设部 中国人民银行 金融监管总局关于优化个人住房贷款中住房套数认定标准的通知」(<https://www.cbirc.gov.cn/cn/view/pages/ItemDetail.html?docId=1124494&itemId=928>)

国家金融监督管理总局「中国人民银行 国家金融监督管理总局关于调整优化差别化住房信贷政策的通知」(<https://www.cbirc.gov.cn/cn/view/pages/ItemDetail.html?docId=1125220&itemId=928>)

国家金融监督管理总局「中国人民银行 国家金融监督管理总局关于降低存量首套住房贷款利率有关事项的通知」(<https://www.cbirc.gov.cn/cn/view/pages/ItemDetail.html?docId=1125221&itemId=928>)

などの年齢層別の都市部調査失業率の発表を一時停止する」とした¹³。「2022年の中国の16-24歳の都市部青年は9,600万人余りで、このうち在学中の学生は6,500万人余り。卒業前に仕事を探す学生を労働力調査の統計に入れるべきかについては、社会の各方面でさまざまな見解があり、一層の検討が必要である」とその理由を述べている。8月に発表されるはずであった7月の若年層（16-24）の都市部調査失業率は発表されておらず、「最新」の同失業率は6月の21.3%となっているが、例年の傾向からすると中国で大学の卒業シーズンを迎える7月に失業率のピークがくることを勘案すれば、21.3%を超えていたことは想像に難くない。先にふれた「党外人士座談会」で習近平総書記が示した下半期の経済運営方針である「自信の向上」や「社会の期待の持続的な改善」には不都合な事実となっていたことは間違いなさそうである。

国家統計局による同失業率の公表停止に先立

ち、北京大学の張丹丹副教授は7月17日、経済誌「財新網」Web版に「若者の失業率は過小評価されている可能性がある」と題するレポートを発表している¹⁴。これによると、2023年3月時点の若年層（16-24歳）の公式統計では、労働力人口3,200万人のうち失業者が630万人として、失業率を19.7%（630万人／3,200万人）としているが、実際には学生ではない1,600万人の非労働力人口（「寝そべり族」や「専業子女」などのいわゆるニート）が含まれていないとして、これを加えれば、実際の若年層（16-24歳）失業率は、46.5%（630+1,600万人）／（3,200+1,600万人）に達し、公式統計よりはるかに大きいとしている。

なお同レポートでは、若年層の失業率の大幅な上昇の要因として、①新型コロナウイルス感染症の影響、②2021年以降の教育、不動産、インターネットプラットフォーム等の特定業界に対する規制政策、③人工知能技術（AI）の急速な発展、

による需要不足といった構造的矛盾のみならず、大学卒業生数がコロナ禍の卒業を避けて在学していた学生も加わり供給が大幅に増加した結果であると指摘をしている。特殊要因による卒業生数の増加という要素を取り除いても、「構造的矛盾」は一朝一夕に解決できるものではなく、今後も若年層を中心に厳しい雇用情勢は避けられない。

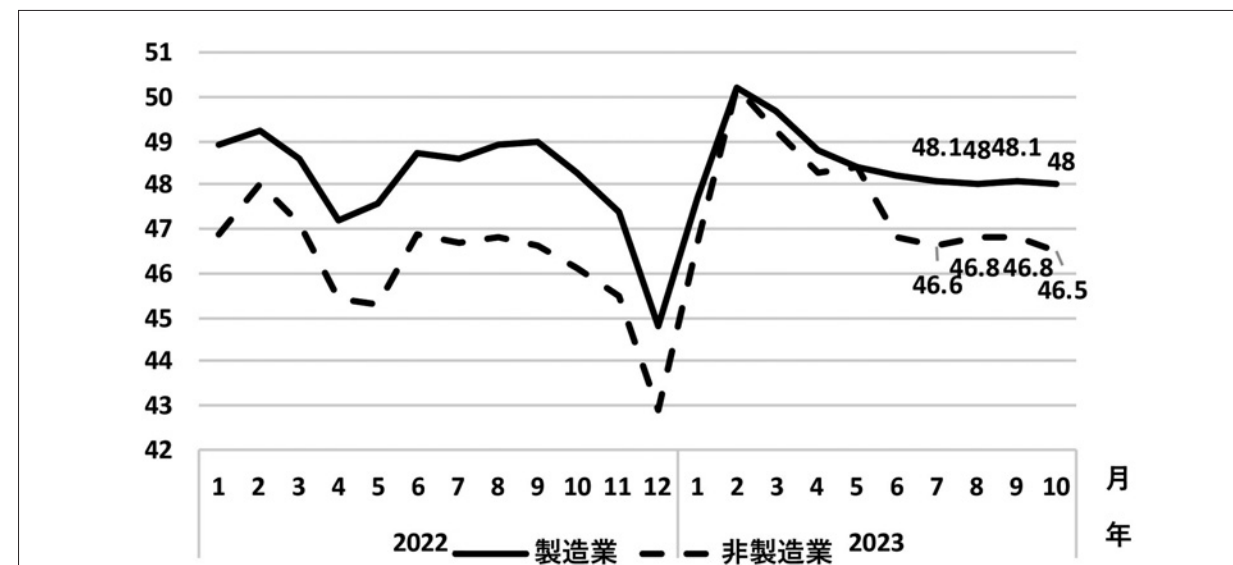
今後の雇用の見通しについて購買担当者を調査対象にした企業の景況感を示す景気指標「購買担当者景気指数（雇用）」は製造業、非製造業ともに2月を除いて雇用の拡大・縮小の境目となる「50」を下回る状況が続いているほか、9月に底打ちの兆しがみられていたものの、10月には再び低下している。3月の全人代で示された2023年の調査失業率目標は「5.5%前後」で、前年の「5.5%以内」からは、後退した目標に設定しているが、中国政府はこうした厳しい雇用情勢を見越していたのかもしれない。

5. 少子高齢化の影響

これまでみたように、全体的にみれば、中国経済は好転の兆しがみられ、2023年の成長率目標「5%前後」の達成は可能と思われる。一方で、各指標からは、中国経済の持続的回復を見通せるほどの力強さはなく、不動産市場の調整には、なお一定の期間を要するとみられ、依然として厳しい雇用情勢などによる先行き不透明感などからも需要不足は否めず、今後も景気回復は一進一退の様相を呈することが予想される。

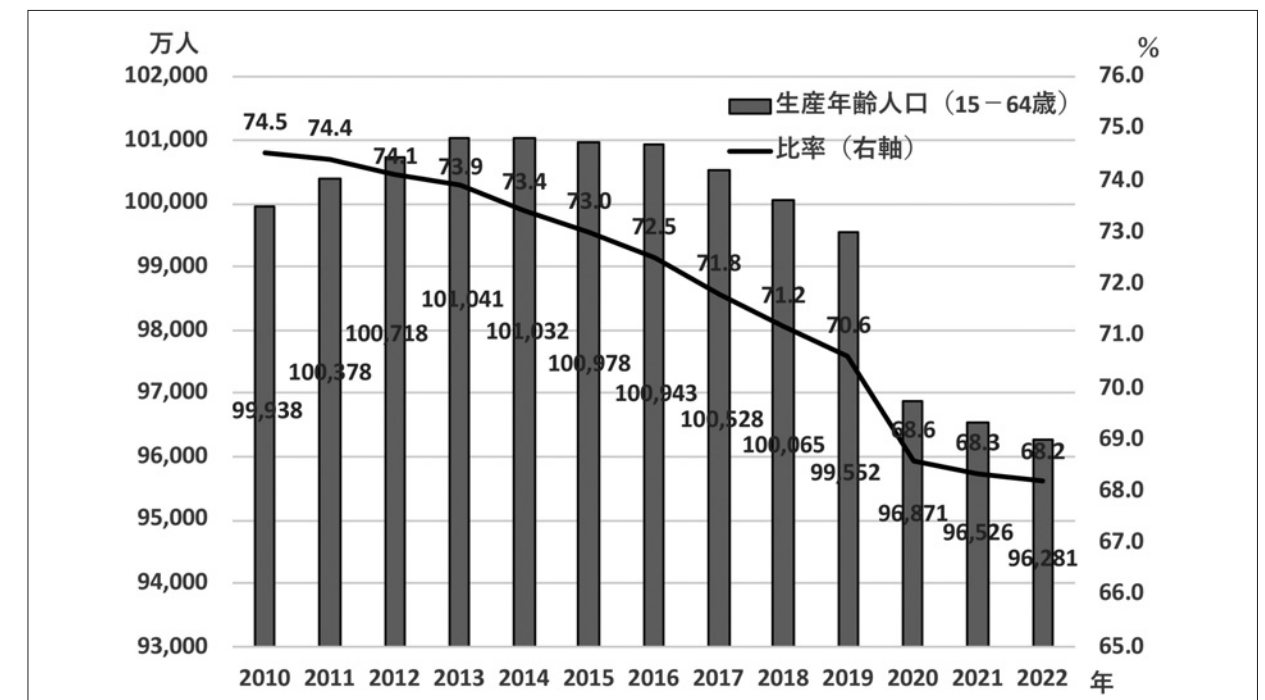
さらに、今後の中国経済の成長をやや中・長期的な視点からみた場合、大きな抑制要因となるのが、もう一つのキーワードである「少子高齢化」である。中国の総人口は2022年に1961年以来、61年ぶりに減少し、今後は減少に転ずることが見込まれている。特に労働投入の減少として経済成長に直接的な影響を及ぼす「生産年齢人口（15-64歳）」は、2013年をピークに、すでに減少を続けている。

図7 購買担当者景気指数（雇用）



出所: 中国国家统计局より筆者作成

図8 生産年齢人口



出所: 中国国家统计局より筆者作成

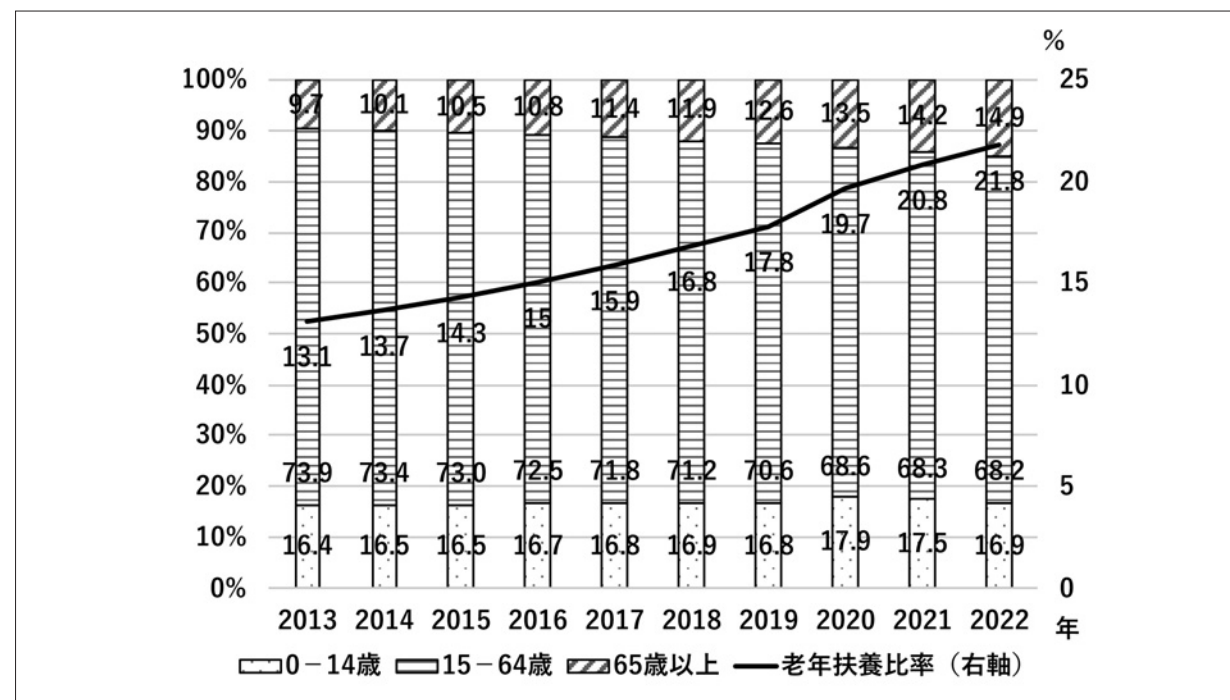
13 国家统计局「国家统计局新闻发言人就2023年7月份国民经济运行情况答记者问」(http://www.stats.gov.cn/sj/sjjd/202308/t20230815_1942020.html)

14 2023年4月28日付財新網「可能被低估的青年失业率」(<https://opinion.caixin.com/2023-07-17/102076568.html>)

これに加えて、「老年人口（65歳以上）」の扶養負担の問題が重くのしかかる。人口構成をみると、生産年齢人口の割合が減少する一方で、老年人口の割合は増加しており、「老年扶養比率（生産年齢人口100人当たりの老年人口比率）」は増加の一途をたどる。経済協力開発機構（OECD）は、生産年齢人口を「20-64歳」として、老年扶養比率が2025年には22.3、2050年には47.5になると予測している¹⁵。問題は、年金や医療などの社

会保障制度が十分整備されていない中国においては、生産年齢人口にとって大きな扶養負担となることであり、これが将来への先行き不安とも相まって消費の抑制要因となる。中国の「少子高齢化」は、直接・間接に成長の下押し圧力となるが、人口構成を急に変更することは不可能であることから、中長期的な潜在成長率の低下を回避することは困難であろう。

図9 人口構成と老年扶養比率



出所：中国国家统计局より筆者作成

6. 米中の「技術覇権争い」の行方

経済成長は資本投入、労働投入、技術進歩などの「全要素生産性（TFP）」に分割することができる。先にみたとおり、資本投入は資本効率の低下、労働投入は生産年齢人口の減少がみられ、この2つによって経済成長を大きく引き上げること

は困難である。そうだとすれば、今後も中国が持続的に経済成長を維持するには、技術進歩などの「全要素生産性（TFP）」をいかに引き上げるかがカギとなる。そのことは外ならぬ習近平指導部自身も早くから認識しており、それを体現したのが2015年に打ち出した、質や技術を重視し「製造

強国」を目指す「中国製造2025」政策であり、科学技術の「自立自強」という方針である。

問題は、こうした中国の政策や方針、「野心的な目標」が米国の中国に対する危機感を惹起し、米中の「技術覇権争い」の背景になっている点である。米中対立が激化すればするほど、中国は更に「自立自強」の方針を強化せざるを得ず、更に対立が激化するという悪循環に陥る。しかしながら、中国は「第14次五か年計画」（2021-25年）において、「2035年までにGDPと1人当たり所得を中レベルの先進国の水準に引き上げる」と公言している。中国発展研究基金會副理事長の劉世錦氏は、1人当たり所得を2020年から15年間で2万ドルに到達させることを念頭に、計画の中長期目標を達成するためには、「少なくとも年平均4.7%以上のGDP成長率が必要」と試算する¹⁶。中国は、3月の全人代で2023年の経済成長率目標を前年の「5.5%前後」から「5%前後」に後退させたばかりである。今後も一定の経済成長率を確保する必要がある中で、イノベーションによる成長のけん引がこれまで以上に求められることを考慮すれば、米中の「技術覇権争い」の状況は今後も継続するものとみられる。

7. 当面の注目点と日本企業の課題

習近平指導部が更なる景気刺激策を打ち出すのはもちろんのこと、例年12月に開催される「中央経済工作会议」において示される今後の経済運営方針、さらには翌年3月に開催されるとみられる「全国人民代表大会（全人代）」でどのよう

な経済目標が打ち出されるかなどが、今後の中国経済の行方をみる上で、当面のメルクマールになるだろう。

例年であれば、党大会が開催された翌年の秋に、「三中全会（第3回中央委員会全体会議）」が開催され、そこでは経済改革が主要なテーマとして審議・決定されていることから、「三中全会」の内容をみることは、習近平指導部の経済に対する姿勢や今後の中国経済の行方をうらなう上でも重要な手掛かりとなる。本来であれば2023年の秋に同会議が開催される予定となっており、概ね開催の1か月前の「党政治局会議」において、日程が公表され、「三中全会」で決定される文書について審議されるのだが、10月27日の「政治局会議」では日程が示されていない¹⁷。

また、10月の同会議では、「新たな時代の東北の全面的な振興が新たな進展を収めるよう一段と推し進める上での若干の政策措置に関する意見」という文書について審議しているが、「東北振興」政策20周年という意味合いが強く、「三中全会」において審議されるようなテーマではないことから、「三中全会」の開催については、依然として不明である。

なお、今回審議された「東北振興の推進」に関する文書においては、科学技術の革新による産業の発展や現代化された大規模農業の発展、基礎教育の発展といった政策措置が挙げられているが、その前段で「国の『五大安全』の擁護における東北の重要な使命をしっかりと把握し・・・発展と安全を統一的に計画し・・・東北の戦略的下支えの

16 2022年11月27日付新華網「刘世锦：中国经济当务之急是使增长回到正常轨道」（<https://finance.sina.com.cn/jjxw/2022-11-27/doc-imqmmthc6189105.shtml>）

17 中国共産党網「中共中央政治局召开会议 审议《关于进一步推动新时代东北全面振兴取得新突破若干政策措施的意见》中共中央总书记习近平主持会议」（<https://www.12371.cn/2023/10/27/ARTI1698404604563770.shtml>）

15 “Old-age dependency ratio” OECD Data (<https://data.oecd.org/pop/old-age-dependency-ratio.htm>)

役割を強化しなければならない」ことを強調している点は注目に値する。ここでいう「五大安全」とは、「①人民の安全、②政治の安全、③経済の安全、④軍事、科学技術、文化、社会の安全、⑤国際的な安全」を指し、2014年4月に「中央国家安全委員会第1回会議」において習近平総書記によって初めて提起された「総体的国家安全観」の主要な内容である¹⁸。「東北振興」という本来であれば地域発展の推進策について発出される文書においても、先ずは「国家安全」が強調されているところに、習近平指導部の「国家安全を優先する姿勢」が示されているといつてよい。こうした姿勢は、「反スパイ法」の改正、相次ぐ外資企業への取り調べ、ひいては「中華民族の精神を損ない、感情を傷つける行為」を処罰の対象とする「治安管理処罰法」改正案にも表れており、外国から「対中リスク」を認識させる状況を中国自らが惹起している状況にある。

では、こうした状況に日本企業はどのように対応すべきであろうか。今後の日中の経済関係を考える上で、「経済安全保障」というキーワードは避けて通れない。我が国においては経済安全保障政策の基本的な考え方として「戦略的自律性」と「戦略的不可欠性」が挙げられている¹⁹。「戦略的自律性」とは、特定の国への過度な依存を避

け、他国からの影響をいかに排除するか、「戦略的不可欠性」は、我が国への依存を高めるような技術・体制を構築し、他国への影響をいかに増強するか、という考え方である。これは企業においても同様に指針となる考え方であると思われる。すなわち、前者については、調達や販売先を特定の国、企業へ過度に依存することを避け、自社のサプライチェーン体制の見直しや分散化といったことが考えられ、後者については、他国、他企業に追随されないオンリーワン技術を持つということになる。こうした中でも、なお中国は重要な経済パートナーであることは事実であり、中国に進出する日本企業でつくる「中国日本商会」のアンケートによれば、過半数の企業が本年の対中投資額を前年程度もしくは増加させると回答している²⁰。萎縮による経済機会の喪失は避けるべきであり、リスクとは想定される危険性であるならば、その対応策を準備したうえで中国とどう付き合うかを考えることが求められる。そのためには、まずは我々が考える常識で中国を判断するのではなく、習近平指導部の認識や考え方を丁寧に読み解き、そのギャップを埋める作業がリスクヘッジの1つになるかもしれない。

2023年11月15日脱稿

上海交通大学でのインバウンドプロモーション

石川県上海事務所 駐在員 湊 理 央

中国の大学といえば、北京や清華大学が有名ですが、上海市中心部にキャンパスを構える上海交通大学（以下、交通大学）も難関校として中国国内では指折りの大学です。中国教育省直轄の理数系総合大学で、江沢民元国家主席等を輩出したことでも知られ、国内では「北の清華、南の交通」と言われており、留学生も多く、優秀な学生が集まっています。その交通大学構内で、9月23日に工芸品・酒をテーマとした石川県観光セミナーを開催しました。

今回のセミナーは、復旦大学（文化系の名門大学。芸能人の小島瑠璃子さんの留学先としても注目を集めました）の教授で、交通大学の講師も務める徐先生とのタイアップ企画です。先生は、中日文化論を専門領域とされ、日本の食や伝統文化に造詣が深く（書籍も出版）、過去には京都大学や神戸大学でも教鞭をとられたこともある方で、その分野では著名な先生として知られています。今回、一般的な観光プロモーションではなく、テーマを伝統工芸と食に絞り、アカデミックに文化や伝統を掘り下げて考察する訪日ツアーを提案するために、勉強好きな方が会員となっている交通大学の書店にて、先生の講演も含めた交流会という形で実施しました。背景には、中国経済の落ち込みや価値観の変化等により、以前の「爆買い」に象徴されるようなものではなく、その地域でしか経験できないことや地域の文化が感じられるような旅行にニーズがシフトしてきているという実態があります。今年6月に日本政府観光局（JNTO）が公表した「訪日マーケティング戦

略」においても、中国人誘客に対する戦略としてリピーターと高所得者層の誘客に力を入れており、地方においては、自然や伝統文化、食を中心としたコンテンツ訴求を課題として挙げています。こうした市場の変化を踏まえてターゲット層を絞り込み、石川県が抱える観光資源をマッチさせることができれば、誘客に加えて工芸品や地酒など特産品の販売拡大にもつなげられるのでは、と考えます。

セミナーに先立ち、先生には7月19日～25日に催行した、九谷焼産地と酒蔵を巡るツアー「石川県九谷焼清酒探訪游学」にご参加頂き、九谷焼作家の工房や酒蔵見学、絵付け体験、そして地元料理を工芸品の器で楽しむという、まさに石川県の食文化に触れる旅行を体験頂きました。このツアーは、中国で九谷焼等の販売を行う事業者が中心となって企画したもので、在上海総領事館とも連携し、5月には総領事館のホールで約70名を集めたツアー説明会も開催しました。説明会では、



参加者との交流

18 中国共産党新聞網「习近平：坚持总体国家安全观 走中国特色国家安全道路」（<http://cpc.people.com.cn/n/2014/0416/c64094-24900492.html>）

19 令和4年9月30日閣議決定「経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する基本的な方針」（https://www.cao.go.jp/keizai_anzen_hosho/doc/kihonhoushin.pdf）

20 中国日本商会『『会員企業 景気・事業環境認識アンケート』の結果について』（<https://www.cjcci.org/detail/578/578/4502.html>）

注：各URLは2023年11月15日時点でアクセス可能。

オンラインで九谷焼工房と繋いでバーチャル見学をしたり、総領事館の公式SNSでのライブ配信も行いました。多くの方から「SNSの配信見ました」「積極的にインバウンド誘客してますね」といったご連絡を頂き、反響は少なからずあったかと思えます。実際の



5月の説明会の
総領事館公式SNSでのライブ配信

ツアーでは、土産品として九谷焼や地酒を購入する人の姿や、稲が成長して緑がきれいな時期であったということで、その自然の美しさや空気のおいしさに感動している旅行者の姿も見られました。

前置きが長くなってしまいましたが、セミナーでは、「石川県観光情報の紹介」、先生による「石川県の伝統文化や工芸品等に対する考察・魅力」についてご講演、「参加者との交流」の3部構成で行い、約40名の方にご参加頂きました。当日は、九谷焼の展示や地酒の試飲も行い（商品はECサイトで購入可能）ながら交流を深めました。講演の中で、「九谷焼によく描かれる花鳥山水の絵柄は、中国絵画を代表する山水画・花鳥画と通じるものがあるため共感を得やすく、また日本人特有のきめ細かな描写や金粉を使用した優雅な美しさを、是非実際に現場で見てほしい」と先

生からコメントがあったほか、地酒については、純米大吟醸や無濾過生原酒を堪能したエピソードを語り、なかなか中国では味わえない現地ならではの魅力を語って頂きました。参加者からは、「石川県の伝統工芸の特色がよく分かった。興味が湧いてきた」「食と工芸をセットで楽しめるのはとても魅力的」というコメントを頂いたほか、「石川での生活コストは上海よりも高いのか?」「地元の人は工芸品を普段から使用しているのか?」といった生活様式に関する質問も寄せられました。なんとなく金沢のことは知っていたけど・・・という方も、今回の交流会でより理解が深まり、関心を持って頂けたのではないかと思います。以前石川を訪れたことがあるという方は、「今度は手作り体験もしてみたい。」「寒ブリと一緒に地酒を楽しみたい」とおっしゃっていました。



徐先生の講演

12月17日から、待望の小松－上海直行便が3年半ぶりに運航再開されたことから、この機会を活かし、石川県のコンテンツ訴求に力を入れ、付加価値の高いインバウンド誘客の実現に向けて今後とも尽力していきたいと思っています。

シンガポールの住宅賃貸事情

北陸銀行シンガポール駐在員事務所 相川 裕 亮

1. はじめに

筆者は2023年9月下旬にシンガポールに赴任したばかりですが、赴任に際してまず驚いたのはその物価の高さでした。特に居住用アパート賃料についてはシンガポールの物価の高さを象徴するかのようでした。

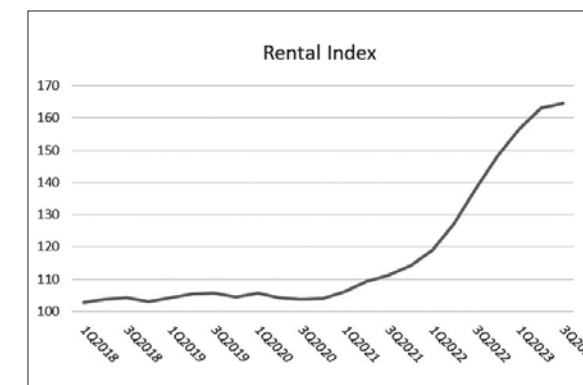
昨今では日本でもインフレによる物価上昇が問題となっておりますが、シンガポールの住宅賃料高騰の状況は日本の比ではありません。

本稿ではそのシンガポールの住宅賃貸状況の一端をお伝えしたいと思います。

2. 住宅賃料の推移

シンガポールの都市開発を担当する政府機関である都市再開発庁（URA）が発表する民間住宅賃料指数によると、直近1年の2022年第3四半期～2023年第3四半期では約19%上昇しました。一般的に家賃更改が行われる2年間の2021年第3四半期～2023年第3四半期では約48%の上昇となりました。（図表1）

図表1 民間住宅賃料指数



出所:URAホームページより

この指標が示す通り、筆者に聞こえてくる話では直近の家賃更改の上昇は1.3～1.5倍が一般的な水準です。1.2倍であれば恵まれており、中には1.8倍になったという話すら聞こえてきます。

シンガポール通貨金融庁（MAS）が発表したマクロ経済報告によるとこの理由として、新型コロナ禍による世界的なサプライチェーンの混乱で建設資材の調達に支障があったこと、渡航規制や感染予防策により外国人建設労働者の確保が困難になったことで、民間と公共住宅の建設に深刻な遅れが生じたことを挙げております。また、新型コロナ禍で購入住宅の完成を待つ間の賃貸需要が増加したことも賃料上昇の一因としております。

3. 今後の見通し

MASは2023年4月には住宅物件の完成が進み新規の供給が進むことで「住宅賃料の上昇が今後数四半期中にも鎮静化する」との見通しを示しておりました。

URAの発表によると2023年全体では20,400戸の民間住宅が完成すると予想されており、年間供給数としては2017年以来最高となる等、事実住宅供給は進んでおります。

この見通しの通り、民間住宅賃料指数は4半期連続で鈍化がみられ、直近の2023年第3四半期では0.8%の上昇に留まりました。新型コロナ禍に伴う「不均衡の状態は既に軟化し始めている」ともMASは述べておりましたがこれを裏付ける格好となりました。賃料の鈍化とともに空室率の上昇も見られるようになり、ようやく住宅賃料の高

騰は沈静化しつつあります。(図表2、3)

図表2 民間住宅賃料指数



出所:URAホームページより

図表3 空室率



出所:URAホームページより

4. おわりに

おそらく筆者は住宅賃料上昇がピークを迎えた頃の赴任となり、そのインパクトを強烈に実感することとなりました。住宅賃料は鎮静化しつつあるものの、マイナスに転じることを予想するものはほとんどおらず、少なくとも緩やかな上昇は続くものと思われます。

日本はデフレからインフレに転じたことで生活支出が増加しておりますが、シンガポールの住宅賃料高騰のような大きなインパクトが起きないことを願うばかりです。

参考：民間住宅の様子



(筆者撮影)

北陸三県企業の海外進出状況

北陸AJEC 酒井秀行

北陸企業の海外進出状況を、各機関の調査をもとに、北陸三県全体として取りまとめたので報告する。海外進出拠点としてカウントされている事業所等は各機関の調査に回答のあったものだけであり、実態とは相違があること、各機関によって調査方法・調査対象が異なることに留意する必要がある。

1. 北陸

北陸各県の海外進出拠点は、富山県が815件、石川県が227件、福井県が381件となり、三県合計では1,423件となった。

富山県の海外進出拠点815件は前回と同数。地域別の拠点数をみると、中国が322件（構成比39.5%）であった。次いでASEANが236件（構成比29.0%）、他の主な地域では欧州が61件（構成比7.5%）、米・カナダが65件（構成比8.0%）であった。

(注) 同県では大企業の海外拠点を計上しており、他2県と比べて数字が大きくなっている。

石川県の海外進出拠点227件は、前回の231件より4件減少した。地域別の拠点数をみると、まず中国が64件（構成比28.2%）で4件減少した。地域別内訳は上海市、江蘇省を含む華東で2件減少、華北・華南で各1件減少した。次にASEANではインドネシア、シンガポール、ベトナムで各1件増加、マレーシアで1件減少した結果、ASEANでの進出拠点は前年から2件増加し103件（構成比45.4%）となり、構成比では中国を17.2ポイント上回っている。

福井県の海外進出拠点は381件で、こちらも前回と同数。地域別の拠点数をみると、中国が181件（構成比47.5%）で前回から2件減少した。地域別内訳は華北と華東で各1件減少したことによる。次いでASEANが104件（構成27.3%）で1件増加した。これはカンボジアで1件増加したことによる。

2. 全国

経済産業省の第52回海外事業活動基本調査（2021年度実績）によると、日本企業の海外での現地法人企業数は25,325社となり、前回調査の25,703社より378社減少した。

企業数の多い順に国・地域別の動向をみると、初めてASEANが中国を上回り、7,435社（構成比29.4%）で前回の7,414社より21社増加となった。ASEANの国別の増減内訳をみると、減少数の多い順にシンガポール15社、ミャンマー12社、インドネシア8社、カンボジア2社、マレーシア1社それぞれ減少したが、逆にベトナム42社、フィリピン9社、タイ8社それぞれ増加した結果、全体としては増加となっている。次いで中国が7,286社（構成比28.8%）で前回の7,491社より205社減（全体減少数の54.2%）となった。この結果、前回調査に比べASEANの構成比が0.5%増加、中国の構成比が0.4%減少となり、ASEANが中国を0.6ポイント上回る形となっている。企業数が3番目に多い米国・カナダは3,201社（構成比12.6%）で34社減少、4番目の欧州が2,812社（構成比11.1%）で101社減少となった。

なお、北陸の進出拠点数には駐在員事務所等を含んでいるなど厳密な比較にはならないが、北陸と全国の地域別構成比を比較すると、北陸は中国の拠点数が39.8%と全国より11.1ポイント上回っている。ASEAN等を加えたアジア合計では北陸は82.2%となり、全国の67.7%より14.5ポイント高い。一方、米・カナダと欧州を加えた欧米計の比率では、北陸は14.3%と全国の23.7%より9.4ポイント低い。

表1 主要地域抜粋

	日本全体 (現地法人数)	構成比	北陸三県 (海外拠点数)	構成比
中国	7,286	28.8%	567	39.8%
ASEAN10カ国 (アジア合計)	7,435 (17,136)	29.4% (67.7%)	443 (1,169)	31.1% (82.2%)
米・カナダ	3,201	12.6%	104	7.3%
欧州	2,812	11.1%	100	7.0%
(欧米計)	(6,013)	(23.7%)	(204)	(14.3%)

表 2 北陸三県企業海外進出拠点件数 ()内は前回報告の数字 (単位：件、%)

国 名		日本全体	① 富山県	富山県内 増減 件数 構成比率	② 石川県	石川県 増減 件数 構成比率	③ 福井県	福井県 増減 件数 構成比率	合 計(注3) ①+②+③	北陸三県内 での 構成比率	北陸三県の 前回報告 からの 増減件数
中 国	黒龍江省	9 (10)	0 (0)	0 0.0	0 (0)	0 0.0	0 (0)	0 0.0	0 (0)	0.0 (0.0)	0
	吉 林 省	22 (19)	3 (3)	0 0.4	0 (0)	0 0.0	0 (0)	0 0.0	3 (3)	0.2 (0.2)	0
	遼 寧 省	431 (443)	48 (48)	0 5.9	5 (5)	0 2.2	10 (10)	0 2.6	63 (63)	4.4 (4.4)	0
	(小計)	462 (472)	51 (51)	0 6.3	5 (5)	0 2.2	10 (10)	0 2.6	66 (66)	4.6 (4.6)	0
	北 京 市	237 (254)	16 (16)	0 2.0	0 (0)	0 0.0	6 (6)	0 1.6	22 (22)	1.5 (1.5)	0
	天 津 市	243 (255)	7 (7)	0 0.9	0 (0)	0 0.0	3 (3)	0 0.8	10 (10)	0.7 (0.7)	0
	河 北 省	47 (51)	2 (2)	0 0.2	0 (0)	0 0.0	1 (1)	0 0.3	3 (3)	0.2 (0.2)	0
	山 東 省	288 (297)	16 (16)	0 2.0	5 (6)	▲ 1 2.2	17 (18)	▲ 1 4.5	38 (40)	2.7 (2.8)	▲ 2
	(小計)	815 (857)	41 (41)	0 5.0	5 (6)	▲ 1 2.2	27 (28)	▲ 1 7.1	73 (75)	5.1 (5.3)	▲ 2
	上 海 市	2,183 (2,265)	65 (65)	0 8.0	17 (18)	▲ 1 7.5	49 (50)	▲ 1 12.9	131 (133)	9.2 (9.3)	▲ 2
	江 蘇 省	1,083 (1,109)	35 (35)	0 4.3	19 (20)	▲ 1 8.4	19 (19)	0 5.0	73 (74)	5.1 (5.2)	▲ 1
	浙 江 省	294 (303)	22 (22)	0 2.7	5 (5)	0 2.2	23 (23)	0 6.0	50 (50)	3.5 (3.5)	0
	(小計)	3,560 (3,677)	122 (122)	0 15.0	41 (43)	▲ 2 18.1	91 (92)	▲ 1 23.9	254 (257)	17.8 (18.0)	▲ 3
	広 東 省	901 (917)	47 (47)	0 5.8	3 (4)	▲ 1 1.3	19 (19)	0 5.0	69 (70)	4.8 (4.9)	▲ 1
	福 建 省	81 (82)	7 (7)	0 0.9	2 (2)	0 0.9	5 (5)	0 1.3	14 (14)	1.0 (1.0)	0
	(小計)	982 (999)	54 (54)	0 6.6	5 (6)	▲ 1 2.2	24 (24)	0 6.3	83 (84)	5.8 (5.9)	▲ 1
	長江中流(注1)	168 (166)	15 (15)	0 1.8	0 (0)	0 0.0	3 (3)	0 0.8	18 (18)	1.3 (1.3)	0
	黄河中流(注2)	39 (39)	1 (1)	0 0.1	1 (1)	0 0.4	1 (1)	0 0.3	3 (3)	0.2 (0.2)	0
	甘 肅 省	0 (0)	1 (1)	0 0.1	0 (0)	0 0.0	0 (0)	0 0.0	1 (1)	0.1 (0.1)	0
	四 川 省	42 (40)	3 (3)	0 0.4	0 (0)	0 0.0	1 (1)	0 0.3	4 (4)	0.3 (0.3)	0
	小 計	6,068 (6,250)	288 (288)	0 35.3	57 (61)	▲ 4 25.1	157 (159)	▲ 2 41.2	502 (508)	35.3 (35.6)	▲ 6
台 湾	香 港	1,126 (1,183)	28 (28)	0 3.4	7 (7)	0 3.1	22 (22)	0 5.8	57 (57)	4.0 (4.0)	0
	マ カ オ	5 (5)	2 (2)	0 0.2	0 (0)	0 0.0	1 (1)	0 0.3	3 (3)	0.2 (0.2)	0
	不明、その他	87 (53)	4 (4)	0 0.5	0 (0)	0 0.0	1 (1)	0 0.3	5 (5)	0.4 (0.4)	0
	中国合計	7,286 (7,491)	322 (322)	0 39.5	64 (68)	▲ 4 28.2	181 (183)	▲ 2 47.5	567 (573)	39.8 (40.2)	▲ 6
	台 湾	952 (950)	22 (22)	0 2.7	10 (11)	▲ 1 4.4	19 (19)	0 5.0	51 (52)	3.6 (3.6)	▲ 1
	韓 国	767 (785)	16 (16)	0 2.0	9 (9)	0 4.0	16 (17)	▲ 1 4.2	41 (42)	2.9 (2.9)	▲ 1
	インドネシア	1,139 (1,147)	32 (32)	0 3.9	7 (6)	1 3.1	8 (8)	0 2.1	47 (46)	3.3 (3.2)	1
	シンガポール	1,102 (1,117)	20 (20)	0 2.5	12 (11)	1 5.3	17 (17)	0 4.5	49 (48)	3.4 (3.4)	1
	タ イ	2,370 (2,362)	88 (88)	0 10.8	34 (34)	0 15.0	28 (28)	0 7.3	150 (150)	10.5 (10.5)	0
	フィリピン	604 (595)	6 (6)	0 0.7	3 (3)	0 1.3	7 (7)	0 1.8	16 (16)	1.1 (1.1)	0
ASEAN	ベ ト ナ ム	1,230 (1,188)	53 (53)	0 6.5	39 (38)	1 17.2	30 (30)	0 7.9	122 (121)	8.6 (8.5)	1
	マレーシア	789 (790)	22 (22)	0 2.7	6 (7)	▲ 1 2.6	3 (3)	0 0.8	31 (32)	2.2 (2.2)	▲ 1
	ミャンマー	119 (131)	9 (9)	0 1.1	1 (1)	0 0.4	4 (4)	0 1.0	14 (14)	1.0 (1.0)	0
	カンボジア	60 (62)	5 (5)	0 0.6	0 (0)	0 0.0	7 (6)	1 1.8	12 (11)	0.8 (0.8)	1
	ラ オ ス	18 (18)	1 (1)	0 0.1	1 (1)	0 0.4	0 (0)	0 0.0	2 (2)	0.1 (0.1)	0
	ブルネイ	4 (4)	0 (0)	0 0.0	0 (0)	0 0.0	0 (0)	0 0.0	0 (0)	0.0 (0.0)	0
	小 計	7,435 (7,414)	236 (236)	0 29.0	103 (101)	2 45.4	104 (103)	1 27.3	443 (440)	31.1 (30.8)	3
インド	インド	604 (616)	43 (43)	0 5.3	4 (3)	1 1.8	4 (4)	0 1.0	51 (50)	3.6 (3.5)	1
	その他アジア	92 (86)	11 (11)	0 1.3	1 (1)	0 0.4	4 (2)	2 1.0	16 (14)	1.1 (1.0)	2
	アジア計	17,136 (17,342)	650 (650)	0 79.8	191 (193)	▲ 2 84.1	328 (328)	0 86.1	1,169 (1,171)	82.2 (82.1)	▲ 2
	欧州	2,812 (2,913)	61 (61)	0 7.5	14 (14)	0 6.2	25 (25)	0 6.6	100 (100)	7.0 (7.0)	0
	(うちロシア)	122 (129)	5 (5)	0 0.6	0 (0)	0 0.0	0 (0)	0 0.0	5 (5)	0.4 (0.4)	0
	オセアニア	502 (506)	10 (10)	0 1.2	0 (0)	0 0.0	1 (1)	0 0.3	11 (11)	0.8 (0.8)	0
	米・カナダ	3,201 (3,235)	65 (65)	0 8.0	17 (19)	▲ 2 7.5	22 (22)	0 5.8	104 (106)	7.3 (7.4)	▲ 2
	中南米	1,341 (1,387)	26 (26)	0 3.2	3 (3)	0 1.3	4 (4)	0 1.0	33 (33)	2.3 (2.3)	0
	中東・アフリカ	333 (320)	3 (3)	0 0.4	2 (2)	0 0.9	1 (1)	0 0.3	6 (6)	0.4 (0.4)	0
	合 計	25,325 (25,703)	815 (815)	0 100.0	227 (231)	▲ 4 100.0	381 (381)	0 100.0	1,423 (1,427)	100.0 (100.0)	▲ 4

(注1) 長江中流：湖南省・湖北省・江西省・安徽省
(注2) 黄河中流：陝西省・河南省・山西省・内蒙古自治区
(注3) 三県合計は集計方法・時期が違うため参考数値

【今回 (Warm TOPIC VOL. 175 掲載) 使用資料】
日本全体：「第52回海外事業活動基本調査」 2021年度実績 経済産業省
①富山県：富山県商工労働部立地通商課調べ 2023年 8 月
②石川県：「石川県内企業の海外進出動向」調査期間：2022年 1 ～12月 石川県商工労働部産業政策課
③福井県：「福井県の国際化の現状 2023年 8 月」 福井県産業労働部国際経済課

【前回 (Warm TOPIC VOL. 169 掲載) 使用資料】
日本全体：「第51回海外事業活動基本調査」 2020年度実績 経済産業省
①富山県：富山県商工労働部立地通商課調べ 2021年10月 ※各社HP、報道等を元に再集計
②石川県：「石川県内企業の海外進出動向」調査期間：2021年 1 ～12月 石川県商工労働部産業政策課
③福井県：「福井県の国際化の現状 2022年 8 月」 福井県産業労働部国際経済課

北陸企業で活躍する留学生OB紹介

你好! (こんにちは)

■プロフィール

名 前：林 韋伶 (リン ウェイリン)
母 国：台湾
来日した年：2018年 3 月～
留 学 期 間：2018年 3 月～2019年 3 月
留 学 先 大 学：福井大学
専 攻：国際地域学部
母国での専攻：英語・日本語
勤 務 先：株式会社PCO
配 属 先：コンベンション営業部
勤 続 年 数：4 年 9 ヶ月 (2023年12月末)



①なぜ、留学先に日本・北陸地域の大学を選んだのですか？

台湾では高校から外国語専門学校に通い、英語と日本語を専攻で学んでいました。大学 4 年生にあたる年に留学を決意しました。単に日本語を学ぶだけでなく、日本語が普通に話されている環境で、日本語でほかの知識を学びたいと思っていたのです。

また、数多くの留学先から福井大学を選んだ一番の理由は「留学生に対する自由度が高い」からです。留学生でも、履修科目や単位の制限がなく、一般生と同じく受講したい授業を受けることができます。留学期間にビジネスや経済や心理学等の専門分野の知識を日本語で勉強することができました。

②なぜ、就職先に日本・北陸地域の企業を選んだのですか？

そもそも自分にとって、日本は他郷であったため、地域にそこまで拘りはありませんでした。結果的には、現職に応募した際に一泊二日のインターンシップの機会をいただき、その二日間で富山の良さを感じて、決めました。

又、東京や大阪等の大都市にも複数回足を運びましたが、満員電車やお店の行列等生活の忙しなさを感じ、自分には合わないということも強く思いました。

富山は自然に溢れていると同時に、きれいな街並み、現代的な路面電車やサイクリングシェア等、機能性も兼ね備えている都市だと思います。

③現在の就職先は、どのようにして見つけたのですか？また、この企業に就職を決めた理由は何ですか？

福井大学に留学中、金沢大学で開催された「留学生北陸 3 県合同企業説明会」で現在の就職先と



出会いました。

決めた理由は仕事内容と、拠点が富山にあるという点です。当時の自分は、就職先として希望する条件を3つ挙げました。①外国語（英語と中国語）を使える仕事であること。②人とかかわる仕事であること。③企画できる仕事であること。説明会の時に説明を受けた後、二日間のインターンシップを通して、今の会社は自分の希望条件と当てはまっていたので、入社を決めました。

④就職活動に際して、大学からどのような（留学生向けの特別な）支援がありましたか？ また、どのような支援があればよいと思いますか？

福井大学では「就活セミナー」という、留学生向けの就活支援講座があり、それを受講していました。セミナーは無料で、1回につき4時間の講義となり、合計4回ありました。日本の就活環境の紹介から、自己分析、履歴書の書き方、模擬面接と最後に個別カウンセリングもありました。一就活留学生として、非常に役に立った支援でした。

⑤職場では具体的には、どのような仕事をされていますか？ 仕事には慣れましたか？ 仕事での苦労はありますか？

弊社の社名であるPCOはProfessional Congress Organizerの略です。学術集会、国内・外会議を企画運営するお仕事です。今は「コーディネーター」として働いていて、主催者である大学や病院の先生たちとコミュニケーションを取りながら、会議開催するために必要なものを手配する業務にあたっています。

コーディネーターとして働き始めたのは、今年の春からです。正直まだ慣れていないところもあ

りますが、今まで他の先輩と一緒にやってきた経験を基に、自分のやり方を少しずつ模索している段階です。各案件に一番ふさわしい企画を提案する際に頭を捻り、大変と覚めることもあります。自分の提案が採択された時の達成感はすごく大きいです。

⑥大学で習得した専門知識や能力は活かされていますか？ また、今後、どのようなキャリアを形成していきたいですか？

はい。今の仕事は日本語だけでなく、英語も中国語も活かせております。

これから一人前のコーディネーターとして、蓄積してきた経験を糧に、チームメンバーとスムーズにタスクをやり遂げながら、主催者の方に面白いご提案をできるようになることが目標です。

さらに、コーディネート能力と自分の語学力を組み合わせ、日本国内の主催者の方だけではなく、ゆくゆくは海外の主催者の方もサポートできるようになりたいです。

⑦北陸（富山）での暮らしはどうですか？ また、休日は、どのように過ごされていますか？

今富山に住んでいて、4年が経ちました。すごく快適に感じています。休日になると、大自然等の観光スポット、カフェやおいしいレストランを巡っています。それから花が好きなので、季節を巡って県内外の花見スポットを訪ねています。

⑧日本・北陸地域で働いていく上で、困ったことがありましたら教えてください。

特段ありませんが、強いて挙げるとすれば、雪が降ると移動や通勤に不便が生じることです。

⑨留学生に北陸企業へ就職してもらうには、どうすればよいと思いますか？

企業内容はもちろん、会社が「北陸」にあることをアピールすればいいと思います。例えば、北陸で働くと、スーパーのお刺身が安くておいしいことや、都会と比較して同じ家賃で広い間取りの家に住めること、通勤が楽なこと、休日になると少し足を伸ばせば大自然に触れること。

きちんと良さを伝えることができれば、北陸の企業に就職し、またそこで生活したいと思う方が増えてくると思います。さらに、インターンシップを企画する際、1泊以上のプログラムを組めば北陸（富山）の良さに気づいていただけるのではないのでしょうか。

⑩今後の北陸地域発展のためには、どのようなことを行なっていけばよいと思いますか？

いろんなイベントや文芸活動等を積極的に北陸地域で開催し、町に活気を溢れさせることです。また、街づくりの視点として外国人だけでなく、誰しも住みやすい街を作っていくことを意識すると思います。労働環境や子育て環境をしっかり整備していけば、「この町で仕事をして、自分の拠点として家庭を作り、永住したい」と感じてもらうことにつながり、それが地域の発展に寄与することになると思います。

⑪北陸企業への就職を希望する後輩へアドバイスをお願いします。

ある会社に就職し仕事していくことは、この会社が所在する町に生活していくことです。当たり前のようなことに聞こえますが、自分が住んでいる町の魅力を自分の肌で感じていくと、仕事のモ

チベーションにもなるでしょう。

⑫将来の夢を教えてください。

自分の大切な人とお互い好きなライフスタイルで楽しく暮らしていくことです。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

（以下は企業さま向け質問）

所属・役職：株式会社PCO 代表取締役
お名前：西田美樹

⑬企業さまの求める人物像、留学生採用方針、育成方針について教えてください

（人物像）

国籍問わず、素直さと成長意欲があり、コミュニケーションをあきらめない姿勢を持つ方を求めています。

（採用方針）

採用方針は国籍問わず同じですが、外国籍の方の採用で気を付けている点としては、異国で働くうえで感じる生活も含めた、不都合や違和感を一つずつ解消していく意識で対応していることです。

（育成方針）

言語能力はもとより、個人の経験やスキルを活かせる機会・ポジションの提供を行うことを前提として、違いを生かして個性を発揮できるよう一人ひとりサポートしています。

⑭働いている方のキャリアビジョン（将来の理想像、理想の働き方や生き方など）について、どのようにお考えですか？

国籍問わず、個々がやりたい自分でいられるよう機会の提供ができればと考えています。

⑮留学生を採用するに際して、どのような
ご苦勞がありましたか？

Linさんは留学生1人目の採用です。Linさんの人柄もあり、特に苦勞というものはありませんでした。2人目以降も、Linさんが先輩としてサポートしてくれているため、スムーズに組織になじんでくれているようです。

⑯留学生は会社にとってどのような存在で
すか？また、留学生にどのようなことを
期待されておられますか？

言語化して相互理解することが当たり前の組織であり続けるために、国籍や文化の違いはわかりやすく、重要な存在だと考えています。

個々の能力としては、多言語コミュニケーションが可能な方が多く、当社の事業においては即戦力として成果を出してくれる存在として期待しています。

⑰上司としてのお立場から、ご本人の活躍
振りやご本人に期待している内容を一言
お願いします。

コミュニケーション力の高さや人柄の良さから、お客様からも同僚達からも愛される存在です。今後は、マネージャー職を目指し、チームリーダーとして活躍・成長して欲しいと考えています。

⑱企業概要

会 社 名：株式会社PCO

本社所在地：富山県富山市桜橋通り2-25

富山第一生命ビルディング1階

法 人 設 立：2003年

代 表 者：代表取締役社長 西田美樹

資 本 金：1,000万円

従業員数：24名

事 業 内 容：会議・大会・展示会運営、通訳・
翻訳 地域ブランディング、コンサル
ティング、システム開発・運用

事 業 所：富山本社、東京支社



2022年9月 IOX-AROSA | イオックスアローザにて

えーじえっく日誌、今後の予定

● えーじえっく日誌 ●			10月20日～12月20日	
			内 容	開催場所
10月20日	Warm TOPIC（ウォーム・トピック）	Vol.174発行	情報発信	—

● 今 後 の 予 定 ●			12月20日現在	
			内 容	開催場所
12月20日	Warm TOPIC（ウォーム・トピック）	Vol.175発行	情報発信	—

○ **事務局からのお知らせ**

- ・ ホームページの「ヘッドラインコーナー」では、新聞の地方紙および全国紙等の情報媒体から、対岸諸国との経済交流に関する記事のタイトルを、国別（ロシア、中国、韓国・北朝鮮、台湾、その他）、時系列別に整理して掲載しております。
 - ・ なお、同コーナーは、パスワード管理をしております。パスワードについては既に会員の皆様にはご連絡済みですが、不明な場合は北陸AJEC事務局までお問合せ願います。
 - ・ また、同コーナーへのご意見・ご感想をお待ちしております。
- 《ホームページ・アドレス》URL：https://www.hokkeiren.gr.jp/ajec

ウォームトピック Vol.175

発行日 2023年12月20日
発行者 北陸環日本海経済交流促進協議会
(略称：北陸AJEC)
金沢市片町 2 - 2 -15 北国ビルディング 4 階
Tel：076-231-5525 / 076-232-0472
Fax：076-262-8127
E-mail：ajec@hokkeiren.gr.jp
印 刷 ヨシダ印刷株式会社

